

葉山町次世代育成支援行動計画 (素案)

目次

第1章 後期計画の策定にあたって	1
1 後期計画策定の趣旨	2
2 後期計画策定の背景	3
(1) 国の動き	3
(2) 神奈川県動き	5
(3) 葉山町の動き	5
3 後期計画の性格	6
4 後期計画の期間	7
5 後期計画の対象	7
第2章 後期計画策定の考え方	9
1 基本理念	10
2 基本方針	11
基本方針1 みんなで支える、子育て家庭	11
基本方針2 とともに育つ、子どもと保護者	11
3 基本目標	12
基本目標1 すべての子育て家庭を支える地域をめざして	12
基本目標2 子どもと保護者が健康に生きる地域をめざして	13
基本目標3 子どもが健やかに成長できる地域をめざして	13
基本目標4 男女が子育てと職業・地域社会活動を両立できる地域をめざして	14
基本目標5 子育てしやすい地域をめざして	14
基本目標6 子どもが安全で安心して生活できる地域をめざして	15
4 施策の体系	16
第3章 施策の展開	23
基本目標1 すべての子育て家庭を支える地域をめざして	24
主要課題1 情報提供・相談体制の充実	24
主要課題2 地域における子育て支援サービスの充実	26
主要課題3 子育て支援のネットワークづくり	28

主要課題 4	経済的支援の充実	30
主要課題 5	ひとり親家庭への支援の充実	34
主要課題 6	特別な支援を要する家庭への支援の充実	36
基本目標 2	子どもと保護者が健康に生きる地域をめざして	38
主要課題 1	子どもや保護者の健康の確保	38
主要課題 2	食育の推進	40
主要課題 3	思春期保健対策の充実	42
主要課題 4	小児医療の充実	43
基本目標 3	子どもが健やかに成長できる地域をめざして	45
主要課題 1	子どもの人権の擁護	45
主要課題 2	次代の保護者の育成	46
主要課題 3	教育環境の充実	48
主要課題 4	家庭の教育力の向上	50
主要課題 5	地域活動の充実	51
主要課題 6	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	53
主要課題 7	児童虐待防止対策の充実	54
基本目標 4	男女が子育てと職業・地域社会活動を両立できる地域をめざして	56
主要課題 1	多様な働き方のできる環境の整備	56
主要課題 2	仕事と子育ての両立の推進	61
主要課題 3	保育サービスの充実と多様化	63
基本目標 5	子育てしやすい地域をめざして	67
主要課題 1	安全な道路交通・公園等の環境整備	67
主要課題 2	安心して外出できる環境の整備	69
基本目標 6	子どもが安全で安心して生活できる地域をめざして	70
主要課題 1	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	70
主要課題 2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	72

第 1 章 後期計画の策定にあたって

1 後期計画策定の趣旨

国においては、平成6年に「エンゼルプラン」・平成12年に「健やか親子21」を策定し、少子化対策や子育て支援のための事業に積極的に取り組んできました。

葉山町でも、これまで、平成12年に策定した「葉山町児童育成計画」・平成15年に策定した「第2次葉山町母子保健計画」に基づき、子どもの成長と子育て家庭を地域全体で支援していく体制づくりの実現のため、様々な子育て支援事業を展開し、一定の成果をあげてきました。

しかしながら、晩婚化や未婚率の上昇に加えて、夫婦の出生力の低下など新しい要因も加わって、少子化の傾向がさらに進んでいます。また、児童虐待の深刻化、子どもの防犯、食育など、子育てをめぐる新たな問題も浮上してきており、より総合的な子育て支援が求められ、国は平成15年に、「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方自治体と労働者数が300人を超える事業主に、少子化対策と子育て支援に対し、これまで以上の取り組みを推進するための、次世代育成支援に関する行動計画の策定を義務づけました。

葉山町においても、平成17年に「葉山町次世代育成支援行動計画」（前期計画）を策定し、事業を展開してきました。その後、少子高齢化や人口減少による労働力不足が本格化するなかで、若者や女性、高齢者等の能力を活かすためにも、希望するバランスで仕事・家庭の両立を図ることができる社会の構築、包括的な次世代育成支援の枠組みの構築など、新たな対策を考慮しながら「葉山町次世代育成支援行動計画後期計画」を策定するものです。

2 後期計画策定の背景

(1) 国の動き

- 1994年（平成6年） 4月 子どもを保護の対象としてだけでなく、人権の主体として認め、それを保障する「児童の権利に関する条約」が批准される。
- 12月 「エンゼルプラン」（今後の子育て支援のための施策の基本的方向について）が策定される。
そこでは、平成7年度を初年度とする「緊急保育対策等5か年事業」も策定される。
- 1996年（平成8年） 3月 制定後50年が経過する児童福祉法の改正も視野に入れた、児童福祉施策の抜本的な見直しに向けて、中央児童福祉審議会による検討が始められる。
- 1997年（平成9年） 6月 児童福祉法等の一部を改正する法律が公布される。そこでは、保育所への入所が、措置から、利用者と保育園との契約によるものへと改められている。
- 1998年（平成10年） 4月 中央児童福祉審議会の検討結果をふまえて、新しい時代に対応した児童福祉法改正案が施行される。
- 1999年（平成11年） 12月 「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）が策定され、さらなる事業の充実が求められる。
- 2002年（平成14年） 9月 「少子化対策プラスワン」が発表され、男性と女性の育児休業取得率の具体的数値目標を設定するなど、制度の利用の促進が図られる。

- 2003年（平成15年） 7月 次世代育成支援対策推進法が制定され、各自治体が「次世代育成支援行動計画」を策定することが明確に義務づけられる。
- 2004年（平成16年） 11月 「児童福祉法の一部を改正する法律案」が、第161回（臨時）国会において、衆議院で一部修正が加えられ、11月26日の参議院本会議にて全会一致で可決、成立する。
- 2006年（平成18年） 6月 少子化社会対策会議で「新しい少子化対策について」を決定。
- 2007年（平成19年） 12月 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略会議において、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられる。
- 2008年（平成20年） 12月 子育て支援事業等を法律上に位置づけ、質の確保と事業の普及促進及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正し、地域・一般事業主・特定事業主における取組を促進する等「児童福祉法等の一部を改正する法律」が公布される。

(2) 神奈川県動き

- 1997年（平成9年） 3月 国のエンゼルプランをふまえ、少子化対策のため、「かながわ子ども未来計画」が策定される。
- 1997年（平成9年） 3月 青少年の健全育成を図るため、「かながわ青少年プラン21」が策定される。
- 2001年（平成13年） 4月 「神奈川県青少年関係相談機関連携会議」が設立される。
- 2002年（平成14年） 7月 「青少年の健全育成を進める県民大会」が開催される。
- 2005年（平成17年） 3月 次世代育成支援対策推進法に基づき、「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン」が策定される。

(3) 葉山町の動き

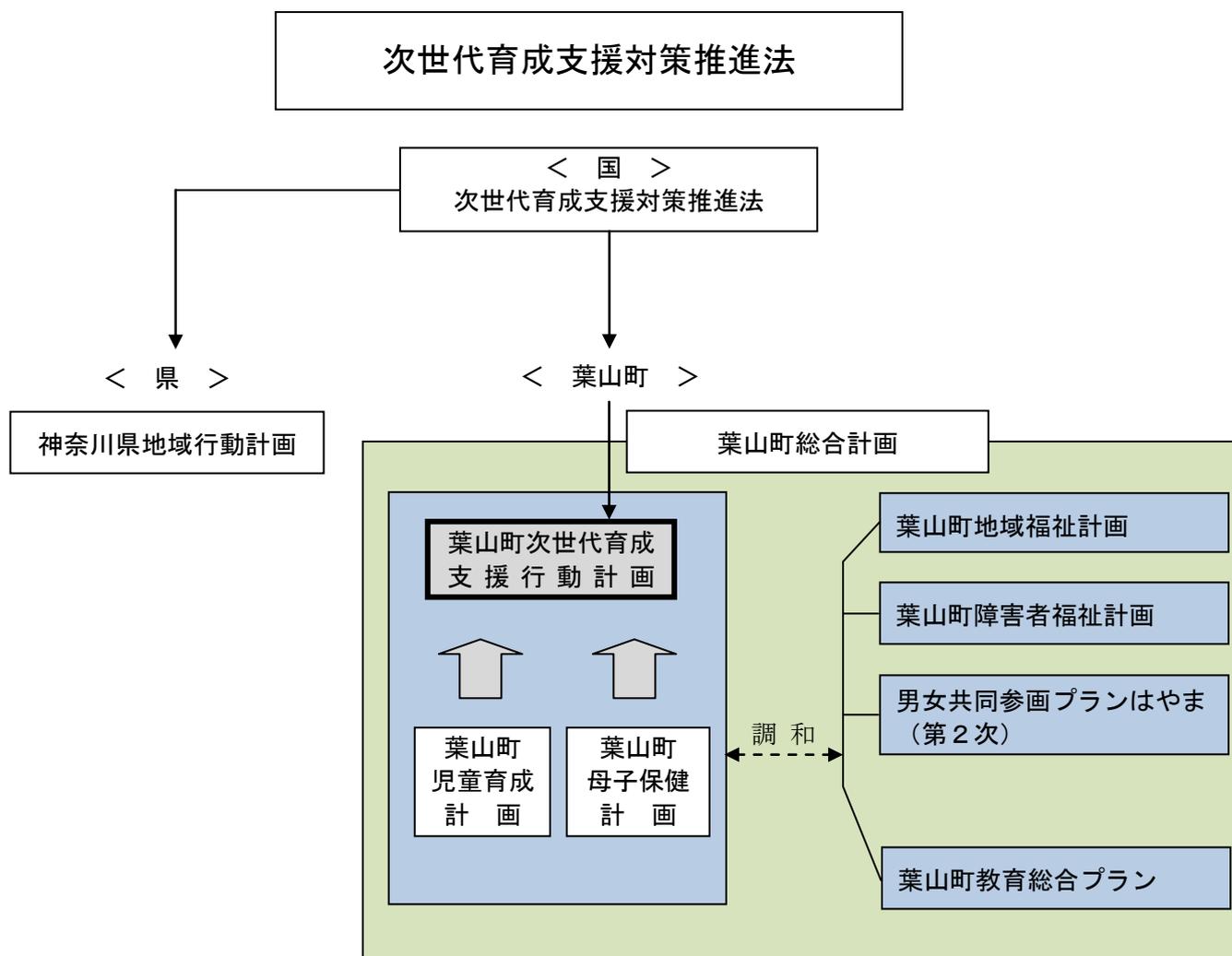
- 1997年（平成9年） 3月 母子保健の充実を図るため、「葉山町母子保健計画」が策定される。
- 2000年（平成12年） 3月 深刻化している少子化やその子どもを取り巻く様々な問題に柔軟な対応をし、子育てに喜びや楽しみを感じ、健やかに子どもが成長できる町づくりを実現させるために、「葉山町児童育成計画」が策定される。
- 2003年（平成15年） 3月 前計画の成果をふまえ、「健やか親子21」等の視点に立って、「第2次葉山町母子保健計画」が策定される。
- 2005年（平成17年） 3月 次世代育成支援対策推進法に基づき、「葉山町次世代育成行動計画」（前期計画）が策定される。

3 後期計画の性格

葉山町次世代育成支援行動計画は、葉山町における子どもと子育て家族を支援するための施策に関する基本的な計画として位置づけられるものです。

このため、計画内容については、国の「次世代育成支援行動計画策定指針」、県の「行動計画策定ガイドライン」をふまえるとともに、「葉山町総合計画」及び他の関連計画との整合性を図るものとします。

【葉山町次世代育成支援行動計画の位置づけ】



4 後期計画の期間

後期計画の期間については、平成22年度からの5年間とし、必要な見直しを平成26年度に行うこととします。

また、5年間の計画期間中であっても、社会経済状況の変化により、必要に応じて計画の見直しを行います。

【計画期間】

平成 17年 2005	18年 2006	19年 2007	20年 2008	21年 2009	22年 2010	23年 2011	24年 2012	25年 2013	26年 2014
葉山町次世代育成支援行動計画 (前期計画)				葉山町次世代育成支援行動計画 (後期計画)					

5 後期計画の対象

葉山町次世代育成支援行動計画は、すべての子どもを対象にします。

第2章 後期計画策定の考え方

海とみどりにはぐくまれ のびのび育て葉山の子 —ともに育つ豊かなまち葉山—

子どもが一人ひとりの個性や自主性を伸ばし、保護者が子育てに喜びを見出すことができるような地域を築いていくことが求められています。

急速に少子高齢化が進展する今日、子育ては、次代を担う子どもたちをはぐくむという重要な課題であり、家庭での子育てを基本としながらも、地域全体で子育て家庭を支援していく必要があります。

葉山町は、子ども一人ひとりの人権が尊重され、地域のなかで健やかに育ち、保護者が安心して子どもを生み育てられる地域を実現するため、「海とみどりにはぐくまれ のびのび育て葉山の子—ともに育つ豊かなまち葉山—」を基本理念として、町民の皆様とともに子どもと子育て支援の施策を推進していきます。



2 基本方針

前記の基本理念に沿って、次の2つの基本方針を設定し、その実現をめざします。

基本方針1 みんなで支える、子育て家庭

基本方針2 とともに育つ、子どもと保護者

基本方針1 みんなで支える、子育て家庭

子どもとその家庭を地域全体で支えていくためには、地域全体で子育てを支援していく体制づくりが求められています。

子育ての基本は家庭であり、家族がお互いに協力し合いながら、深い愛情と理解をもって子どもをはぐくみ、子どもを健やかに育てることのできる家庭を築いていくことは重要です。

しかし、核家族化の進展や地域との人間関係の希薄化などによって、家庭の子育て機能は低下してきています。

こうした状況のなかにあって、男性の育児への参加の促進や、保護者への子育ての知識や情報の積極的な提供を図るとともに、地域の人々の支えあいの輪を広げていくことが重要です。

子どもは地域のみんで育てる、という視点から、地域の人々が、子どもたちを優しく見守り、その保護者たちを温かく支えていくような地域づくりをめざします。

基本方針2 とともに育つ、子どもと保護者

保護者は、子どもを育てるという経験を通じて、自らも、様々なことを学習し、成長していくことができます。子育ては、子どもと保護者とが、ともに育つ機会でもあります。

子どもを生み、育てていきたいと考えている人が、安心して子どもをもち、育てることの喜びや楽しさを実感し、子どもとともに成長していけるような環境づくりをめざします。

3 基本目標

前記の基本理念と基本方針に立って、次の6つの基本目標を設定し、施策を展開していきます。

基本目標1 すべての子育て家庭を支える地域をめざして

基本目標2 子どもと保護者が健康に生きる地域をめざして

基本目標3 子どもが健やかに成長できる地域をめざして

基本目標4 男女が子育てと職業・地域社会活動を両立できる地域をめざして

基本目標5 子育てしやすい地域をめざして

基本目標6 子どもが安全で安心して生活できる地域をめざして

基本目標1 すべての子育て家庭を支える地域をめざして

核家族化や都市化の進展により、世代間で、自然に子育てに関する知識を伝えていくことが困難になっているとともに、地域の間人間関係が希薄化し、子育て家庭が孤立化する傾向があります。

子育ての基本は家庭にあります。もはや、子育てを家庭だけが担うことは困難な状況となっています。

子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てをできるように、各種の子育てサービスの充実と多様化を進めるとともに、地域の間人間関係を深め、子育て中の親たちが、地域の人々の支援を受けながら子育てができるように、地域における子育ての支援サービスの充実を図ることが必要です。

また、特別な支援を必要とする子どものいる家庭や、ひとり親家庭など、子育て家庭それぞれの実情に合わせて、最も適切な子育て支援をしていくことも重要です。

葉山町は、すべての子育て家庭を支える地域をめざして、町民の皆様とともに子育て施策を推進していきます。

基本目標2 子どもと保護者が健康に生きる地域をめざして

妊娠・出産から、子どもの思春期まで、子どもとその家族の心身の健康を維持・増進していくための支援を充実させることが求められています。

妊娠・出産・産後は心身の変化が激しく、母親は様々な不安や悩みを抱えることになります。そこで、この時期に母親の心身の健康づくりを支えていくことが重要です。

また、乳幼児期は、生涯を通じた健康づくりの出発点であり、子どもの頃から食育を推進するなど、適切な生活習慣を身に付けられるよう、子どもと保護者の健康づくりを支援していく必要があります。

さらに、学童期から思春期は子どもが心身ともに著しく成長する時期であり、そうした子どもの成長を支えていく仕組みをつくることも大切です。

このように、妊娠・出産から、乳幼児、学童、思春期まで、子どもとその保護者の心身の健やかな成長を支援していくためには、ライフステージの変化に対応して、保健、医療、福祉、教育などの各分野が連携した総合的な取り組みが必要です。

葉山町は、子どもと保護者が健康に生きる地域をめざして、町民の皆様とともに子育て施策を推進していきます。

基本目標3 子どもが健やかに成長できる地域をめざして

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応できるよう、自主的な学習意欲と的確な判断力を身に付けるとともに、他人への思いやりや自然への愛情をはぐくみ、心身ともに健やかに成長できる環境づくりが求められています。

そのためには、家庭、学校、地域など様々な学習の場で、自然とのふれあいや人々との交流を通じて、子ども一人ひとりが個性を伸ばし、豊かな人間性をはぐくんでいけるよう教育環境を充実させていく必要があります。

また、次代を担う若い人たちが、子どもとのふれあいを通じて、生命の尊さや子育ての意義や喜びを実感できるようにしていくことも重要です。

さらに、子どもの人権の擁護という観点に立って、地域の人々との協力を得ながら、児童相談所など関係機関が連携し、児童虐待の予防、発見、虐待を受けた子どもや、その保護者への支援を図ることが必要です。

葉山町は、子どもが健やかに成長できる地域をめざして、町民の皆様とともに子育て施策を推進していきます。

基本目標 4 男女が子育てと職業・地域社会活動を両立できる地域をめざして

女性も男性も、ともに子育てをしながら、仕事や地域社会活動に参画できるような社会が求められています。

しかしながら、保護者が職場で働きやすくなるための法律や制度の整備・充実が急速に進んできているとはいえ、依然として慣行・意識の変革がなされず、男性の子育てへの参加は十分とはいえません。

今後は、性別に関係なく、男女ともに子育ての責任を担えるよう、社会の意識を変革していくとともに、働き方の見直しや仕事と子育ての両立のため、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現、そのための就労と子育てを包括的に支援する基盤整備が必要です。

葉山町は男女が子育てと職業・地域社会活動を両立できる地域をめざして、町民の皆様とともに子育て施策を推進していきます。

基本目標 5 子育てしやすい地域をめざして

子どもとその家族をはじめ、高齢者や障害者まで、すべての町民が安心して利用できるよう、道路や施設のバリアフリー化が求められています。

しかしながら、依然として、道路や施設のなかには、子どもとその家族にとって、利用しづらかったり、安全や防犯の面で問題があるものも見受けられます。

そこで、バリアフリーの観点から、道路や施設の整備・充実をさらに推進することが必要です。

また、子どもが、安心して健やかに成長していくためには、公園等の遊びの場を整備していくことも重要です。

葉山町は、子育てしやすい地域をめざして、町民の皆様とともに子育て施策を推進していきます。

基本目標6 子どもが安全で安心して生活できる地域をめざして

子どもが、地域のなかで、交通事故や犯罪などの被害にあうことなく、安心して生活できる社会が求められています。

しかしながら、近年、子どもが犯罪に巻き込まれるケースが増え、深刻な社会問題となっているほか、依然として、子どもの交通事故は数多く見受けられます。

次代を担う子どもたちの生命を守るために、交通安全や防犯という視点に立って、まちづくりを見直すとともに、地域の人々と行政、関係機関が一体となって、防犯や交通事故の防止に取り組んでいく必要があります。

葉山町は子どもが安全で安心して生活できる地域をめざして、町民の皆様とともに子育て施策を推進していきます。



4 施策の体系

体 系 図

基本理念

基本目標

主要課題

海とみどりにはぐくまれ
のびのび育て葉山の子
—ともに育つ豊かなまち葉山—

1. すべての子育て家庭を支える地域をめざして

- (1) 情報提供・相談体制の充実
- (2) 地域における子育て支援サービスの充実
- (3) 子育て支援のネットワークづくり
- (4) 経済的支援の充実
- (5) ひとり親家庭への支援の充実
- (6) 特別な支援を要する家庭への支援の充実

2. 子どもと保護者が健康に生きる地域をめざして

- (1) 子どもや保護者の健康の確保
- (2) 食育の推進
- (3) 思春期保健対策の充実
- (4) 小児医療の充実

3. 子どもが健やかに成長できる地域をめざして

- (1) 子どもの人権の擁護
- (2) 次代の保護者の育成
- (3) 教育環境の充実
- (4) 家庭の教育力の向上
- (5) 地域活動の充実
- (6) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- (7) 児童虐待防止対策の充実

海とみどりにはぐくまれ
のびのび育て葉山の子
—ともに育つ豊かなまち葉山—

4. 男女が子育てと職業・地域社会活動を両立できる地域をめざして

- (1) 多様な働き方ができる環境の整備
- (2) 仕事と子育ての両立の推進
- (3) 保育サービスの充実と多様化

5. 子育てしやすい地域をめざして

- (1) 安全な道路交通・公園等の環境整備
- (2) 安心して外出できる環境の整備

6. 子どもが安全で安心して生活できる地域をめざして

- (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

基本目標 1 すべての子育て家庭を支える地域をめざして

主要課題	事業名
(1) 情報提供・相談体制の充実	1. 子育て総合相談窓口 2. 子育て情報 3. 子育てガイドブック 4. 要保護児童対策地域協議会の充実
(2) 地域における子育て支援サービスの充実	5. 地域子育て支援センター 6. 町主催事業における託児サービス 7. つどいの広場 8. 保育所・幼稚園の多機能化 9. 子ども広場 10. 児童館・青少年会館 11. 学童クラブ 12. 放課後の居場所の検討（新） 13. たんぽぽ教室 14. 障害のある子どもの学童クラブでの受入
(3) 子育て支援のネットワークづくり	15. ファミリーサポートセンター 16. 子育てサークル・子育てサポーター・保育サポーター育成・支援 17. 子育てネットワーク 18. 地域ふれあい活動 19. 葉山町子育て地域教育会議
(4) 経済的支援の充実	20. 小児医療費助成 21. 児童手当 22. 保育所保育料軽減 23. 就学援助 24. 特別支援教育就学奨励費補助 25. 幼稚園児の保護者への就園補助等 26. 幼稚園運営費補助
(5) ひとり親家庭への支援の充実	27. ひとり親家庭等医療費助成 28. 母子家庭相談 29. 児童扶養手当 30. 保育所等の優遇入所 31. 町営住宅の優遇入所 15. ファミリーサポートセンター（再掲） 32. 母子家庭等高等技能訓練促進費給付（県事業） 33. 自立支援教育訓練給付（県事業） 34. 母子家庭等日常生活支援（県事業）
(6) 特別な支援を要する家庭への支援の充実	35. 発達支援システム 13. たんぽぽ教室（再掲） 36. 特別児童扶養手当 37. 在宅重度障害者手当（県事業） 38. 在宅心身障害者手当 39. 心身障害者医療費助成 40. 統合保育（障害児保育） 14. 障害のある子どもの学童クラブでの受入（再掲） 41. 障害福祉サービス 42. 障害のある子どもの幼稚園への就園支援 43. 乳幼児健康診査と療育の連携
注；事業番号の■は再掲（新）は新規事業	

基本目標 2 子どもと保護者が健康に生きる地域をめざして

主要課題	事業名
(1) 子どもや保護者の健康の確保	44. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（新） 45. 養育支援家庭訪問 46. 母子健康相談 47. 母子健康教育 48. 健診後のフォロー体制づくり 49. 予防接種 50. 乳幼児出張健康相談 51. 乳幼児健康診査 77. 両親学級（再掲） 52. 不妊に対する情報の提供体制（県事業） 53. 特定不妊治療費助成（県事業）
(2) 食育の推進	54. 食育の推進 55. 栄養相談・栄養指導 56. 食生活共同体験学習
(3) 思春期保健対策の充実	57. 思春期保健相談体制 58. 思春期保健地域支援体制 59. 生命と性の健康教育
(4) 小児医療の充実	20. 小児医療費助成（再掲） 60. 休日、夜間救急医療

基本目標3 子どもが健やかに成長できる地域をめざして

主要課題	事業名
(1) 子どもの人権の擁護	61. 児童の権利条約の周知・啓発 62. 人権に関する教育 63. 相談・カウンセリング 65. いじめ・不登校、少年非行に対する相談 65. 人権相談（新）
(2) 次代の保護者の育成	66. 思春期・赤ちゃんふれあい体験学習 59. 生命と性の健康教育（再掲） 67. 保育園児と小中学生の交流
(3) 教育環境の充実	68. 幼・保・小合同教育研修会 69. 国際理解教育 70. 情報教育 71. 環境教育 72. 特別支援教育 73. 心の教育 67. 保育園児と小中学生の交流（再掲） 74. 各種体験活動 19. 葉山町子育て地域教育会議（再掲） 75. 学校施設の防災対策の充実
(4) 家庭の教育力の向上	76. 子育て安心教室 77. 両親学級
(5) 地域活動の充実	78. 子どものための地域図書館 79. 学校開放 80. 少年スポーツ団体の育成 81. ジュニアリーダーの養成 82. 青少年指導者の育成支援 83. 青少年育成事業（新） 10. 児童館・青少年会館（再掲）
(6) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	84. 健全育成に関する啓発 85. 健全育成対策の充実 86. 社会環境浄化研修会の開催 87. 青少年指導員活動への支援
(7) 児童虐待防止対策の充実	45. 養育支援家庭訪問（再掲） 88. 虐待に関する相談の充実 89. 子育て相談ホットライン 4. 要保護児童対策地域協議会の充実（再掲） 90. 児童虐待防止の啓発 91. 主任児童委員、民生委員児童委員 92. 緊急一時保護 93. 虐待の早期発見と予防

基本目標 4 男女が子育てと職業・地域社会活動を両立できる地域をめざして

主要課題	事業名
(1) 多様な働き方のできる環境の整備	94. 就労環境改善への支援 95. 就労情報 96. 就職・再就職のための職業研修
(2) 仕事と子育ての両立の推進	76. 子育て安心教室（再掲） 97. 男女共同参画社会づくり 98. 家庭教育セミナー
(3) 保育サービスの充実と多様化	99. トワイライト事業 100. ショートステイ事業 101. 休日保育 102. 夜間保育 103. 特定保育 104. 病後児保育 105. 延長保育 106. 産休明け保育 107. 一時預かり 108. 通常保育 40. 統合保育（障害児保育）（再掲） 14. 障害のある子どもの学童クラブでの受入（再掲） 11. 学童クラブ（再掲）

基本目標5 子育てしやすい地域をめざして

主要課題

事業名

(1) 安全な道路交通
・公園等の環境
整備

109. 歩道の整備
110. 安全な通学路の確保
111. 子どもの遊び場の整備・充実

(2) 安心して外出で
きる環境の整備

112. 公的建築物のバリアフリー化
113. 子育て世帯にやさしいトイレの整備
114. 街路灯の整備

基本目標6 子どもが安全で安心して生活できる地域をめざして

主要課題

事業名

(1) 子どもの交通安
全を確保するた
めの活動の推進

115. 子どもの交通安全対策
116. 安全運転の啓発
117. 交通安全協会等への支援

(2) 子どもを犯罪等
の被害から守る
ための活動の推
進

118. 子どもの防犯対策
119. 防犯対製の充実
120. 防犯協会、協議会への支援

第3章 施策の展開

基本目標 1 すべての子育て家庭を支える地域をめざして

主要課題 1 情報提供・相談体制の充実

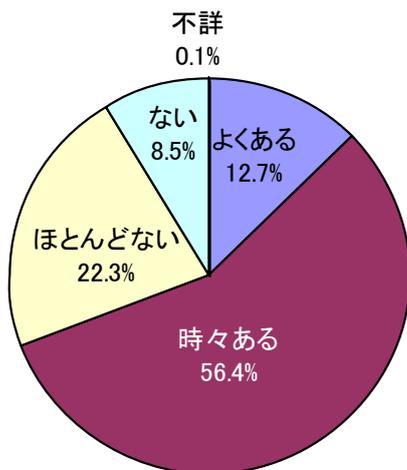
現状と課題

核家族化や少子化の進展により、子育ての知識や技術が、祖父母から保護者へ、保護者から子へと継承されにくくなっています。その一方では、マスコミ等のメディアを通じて子育てについての情報が氾濫し、逆に迷いを感じさせる傾向があります。

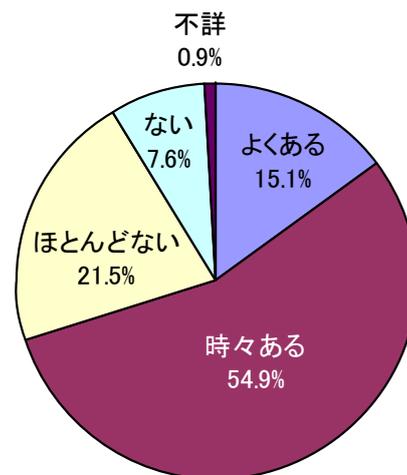
子育ては、子どもの成長段階や一人ひとりの個性に応じて内容が異なります。楽しみながら子育てができるよう情報を提供し、また、相談機能を充実させ、子どもはもとより、保護者同士も交流できる場を積極的に提供していく必要があります。

保護者が育児に不安やストレスを感じた経験

<就学前児童 n=1,180>



<小学生 n=1,117>



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
1. 子育て総合相談窓口	子育てに関する総合相談窓口を開設し、情報を一元化し、育児相談、児童相談、教育相談、療育相談など、各種相談事業を充実させるとともに、児童虐待の予防につとめます。 また、保護者たちの子育て相談に的確に対応できるように、相談担当職員の知識・能力の向上を図ります。	子ども育成課
2. 子育て情報	子育てに関する各種情報・講座・教室の案内等の情報や、子育てへの不安や悩みを解消するため、自宅で情報の交換や相談ができるように、子育て支援のホームページを開設します。	子ども育成課
3. 子育てガイドブック	子育てに関係する様々な情報を提供し、子育て家庭を支援するため、「子育てガイドブック」を作成します。	子ども育成課
4. 要保護児童対策地域協議会の充実	各種相談窓口、児童相談所、民生委員児童委員、地域子育て支援センター*1や保育所など関係機関等との連携を強化し、対策の一層の充実を図ります。	子ども育成課

* 1 地域子育て支援センター

子育て家庭を支援することを目的とする施設で、専門の職員を置き、子育て家庭の育児不安等についての相談や助言、子育てに関する情報提供、子育てサークルの育成・支援を行うことにより、地域全体で子育てを応援する基盤を作ることを目的としている。

主要課題2 地域における子育て支援サービスの充実

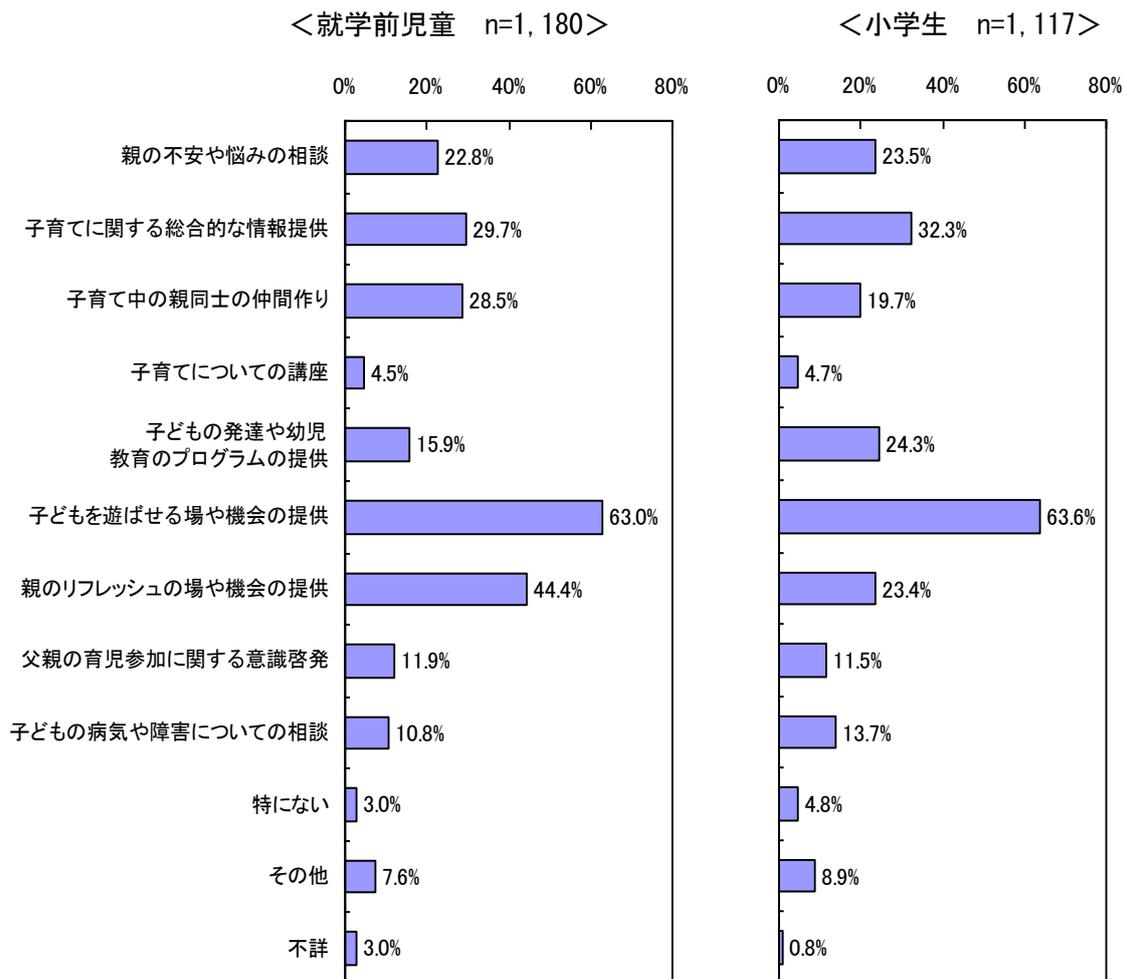
現状と課題

現代社会においては、地域社会における人と人とのつながりが希薄化しています。そのため、近所同士で子育てを助け合うということも少なく、保護者の育児に対する負担感が増加しています。

核家族化、育児責任の母親への集中や父親の子育て参加が十分に進んでいないことなど、家庭での子育てには様々な困難があります。今後は、子育てを地域全体の課題として捉え、家庭、地域、行政が子育ての役割を分担していくことが重要です。

そのためには、各種施設を有効に活用して、地域の子育て支援体制を充実していくことが必要です。

子育てを楽しく、安心して行うために必要なサービス



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
5. 地域子育て支援センター	多様化する住民ニーズに対応するため、子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する地域子育て支援センター事業を実施します。	子ども育成課
6. 町主催事業における託児サービス	乳幼児のいる保護者が、各種講座等、町の主催する事業へ参加できるように、一時保育等の託児サービスを推進します。	子ども育成課
7. つどいの広場	乳幼児の保護者と子の交流、情報交換、子育てに関する相談等を身近に支援するつどいの場を提供します。	子ども育成課
8. 保育所・幼稚園の多機能化	身近な場所で子育てに関する相談や育児講座、子育て中の保護者の交流などを行う拠点として、園庭の開放をはじめとした多機能化を促進します。	学校教育課 子ども育成課
9. 子ども広場	子どもの体験不足を補う場や機会を提供し、主体的に創意工夫して遊ぶところとします。	生涯学習課
10. 児童館・青少年会館	地域における子どもの健康の増進と情操を養成するため、児童館・青少年会館の充実を図ります。	子ども育成課
11. 学童クラブ	放課後児童健全育成事業として、現在、児童館において学童クラブを実施していますが、様々な問題を解決するため、学校施設等の利用を視野に入れた検討や、障害のある子どもの受入を検討します。	子ども育成課
12. 放課後の居場所の検討（新）	放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに過ごすことができる環境の整備について検討を行います。	子ども育成課 生涯学習課
13. たんぽぽ教室	障害のある子どもや、自閉症、学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(AD/HD)など、これまでの障害認定基準だけでは対応できない児童に対して、専門職等による療育指導・機能訓練等を行い、子どもの発達を支援するとともに、保護者に対し児童の正しい理解と療育を指導します。	子ども育成課
14. 障害のある子どもの学童クラブでの受入	ノーマライゼーション ^{*2} の観点から障害のある子どもの放課後の居場所として学童クラブでの受入を検討します。	子ども育成課

*2 ノーマライゼーション

障害者を特別視するのではなく、一般社会のなかで普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、障害のある人もない人も共に生きる社会こそノーマルな社会であるという理念のこと。

主要課題3 子育て支援のネットワークづくり

現状と課題

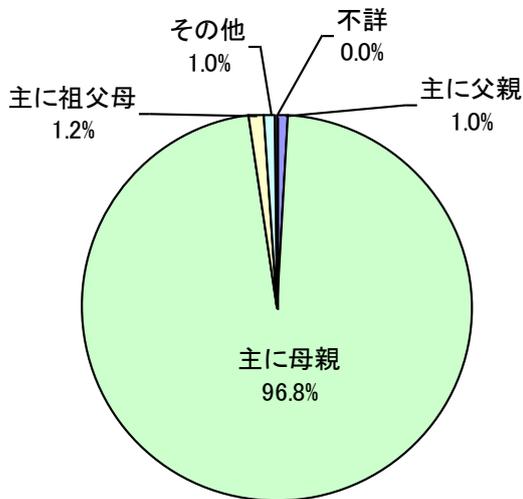
少子高齢化や都市化が進展するなかで、地域社会では人間関係が希薄化し、近所同士で助け合って子育てをすることが少なくなったため、子育て家庭が孤立し地域の育児力の低下が進むなど、子どもとその家庭を取り巻く地域社会の環境は大きく変化しています。

今後は、子育ては地域の皆であるものという観点に立って、地域の人々が協力して、子育て家庭を支援していく必要があります。

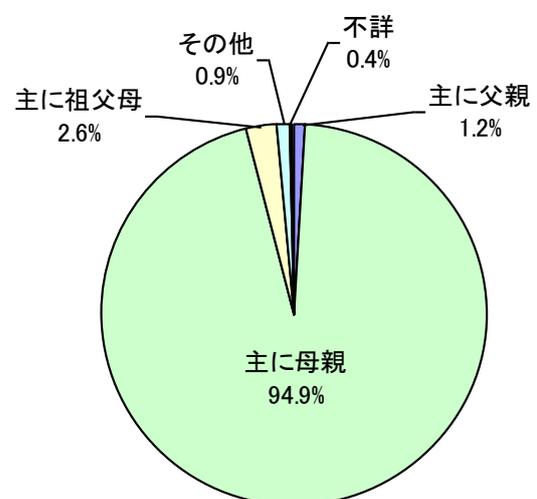
とりわけ、地域の人々やボランティア、NPOとの協働による子育て支援体制の充実、ファミリーサポートセンターなど子育て支援施設、子育てサークルや子育てサポーター・保育サポーターの育成・体制の充実が必要です。

家庭内での子育ての分担状況

<就学前児童 n=1,180>



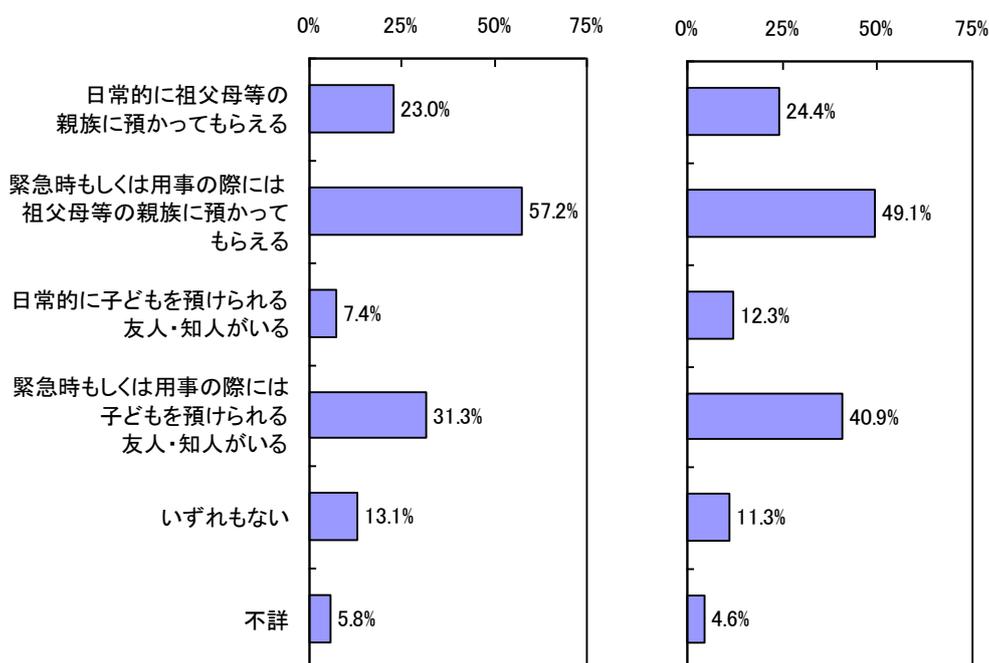
<小学生 n=1,117>



子育てを支えてくれる人の有無

<就学前児童 n=1,180>

<小学生 n=1,117>



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
15. ファミリーサポートセンター	仕事と育児の両立のためなど、育児を必要とする町民が、育児を提供できる町民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を実施します。また、ひとり親家庭等の利用支援として、援助が必要な家庭を優先して調整します。	子ども育成課
16. 子育てサークル・子育てサポーター・保育サポーター育成・支援	地域子育て支援センターや身近な児童館、保育所などを利用し、子育てサークルや子育てサポーター・保育サポーターの育成と支援に努めます。	子ども育成課
17. 子育てネットワーク	保護者たちが子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、子育て支援センターを核として、子育てサークルを支援し、ネットワーク化を推進します。	子ども育成課
18. 地域ふれあい活動	子どもたちが、社会福祉協議会や町内会など、様々な地域の人々とふれあう機会を作り、子どもの健やかな成長を図ります。	子ども育成課
19. 葉山町子育て地域教育会議	葉山町子育て地域教育会議を開催し、各機関・団体等が連携・協力し、子育てや子どもを取り巻く様々な課題の解決に向け、ネットワーク化を図ります。	生涯学習課

主要課題4 経済的支援の充実

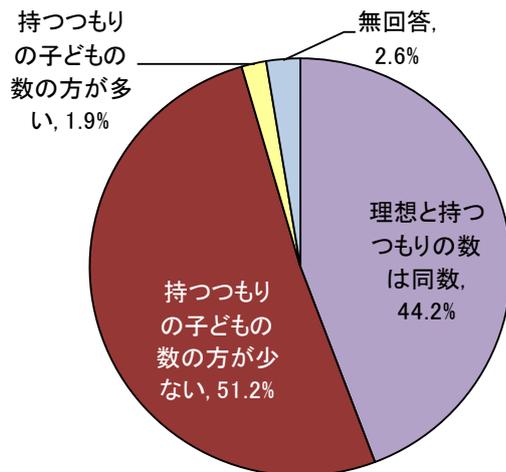
現状と課題

近年、保護者が理想とする子どもの数よりも、実際の子どもの数が少ないという家庭が増加する傾向を示していますが、その最大の原因としてあげられるのが経済的負担の大きさです。子どもが生まれてから社会人になるまでにかかる、教育費などの子育て費用が、保護者にとって大きな負担となっている現実がうかがわれます。

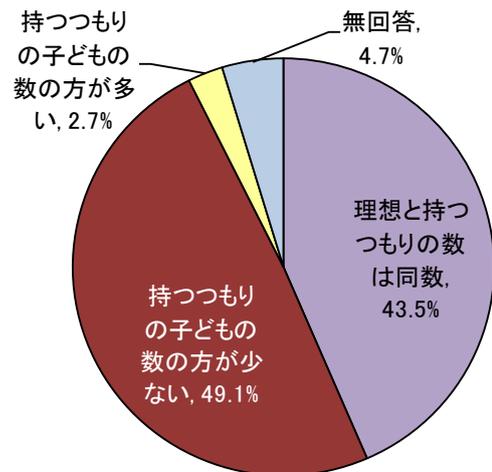
しかし、少子化の進展がこのまま続けば、社会から活力が失われるなど、社会にとって深刻な影響が出るものと予想されます。経済的支援の充実は、子どもをもちたいという保護者の願いをかなえるために重要です。

理想とする子どもの人数と持つつもりの子どもの人数の関係

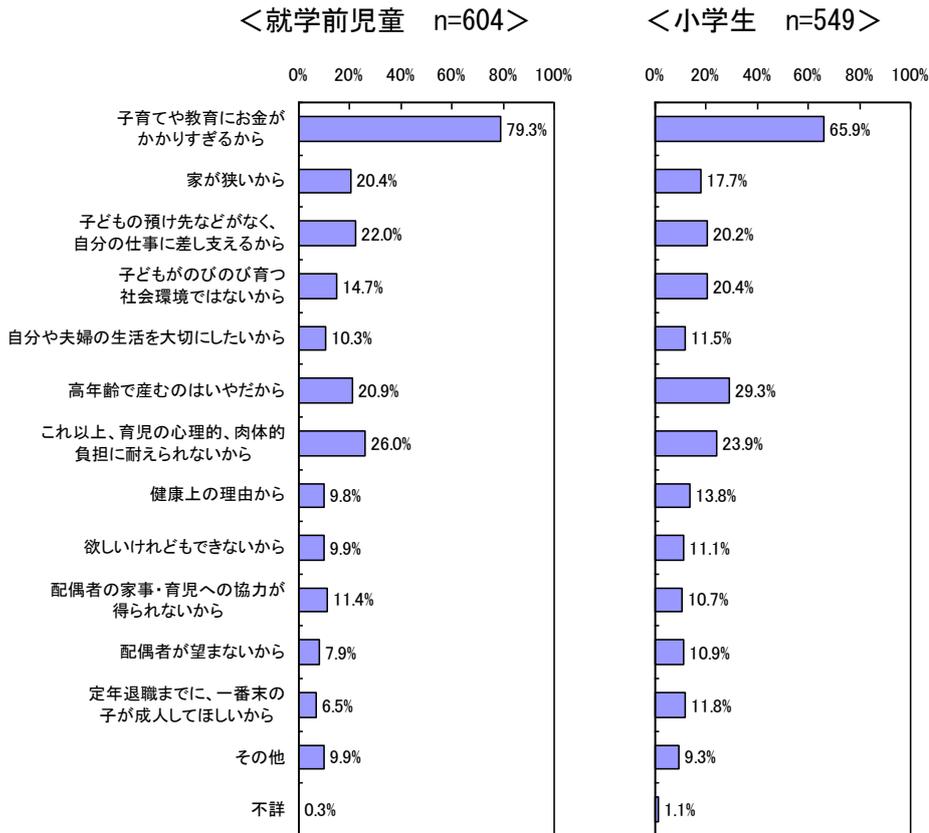
<就学前児童 n=1,180>



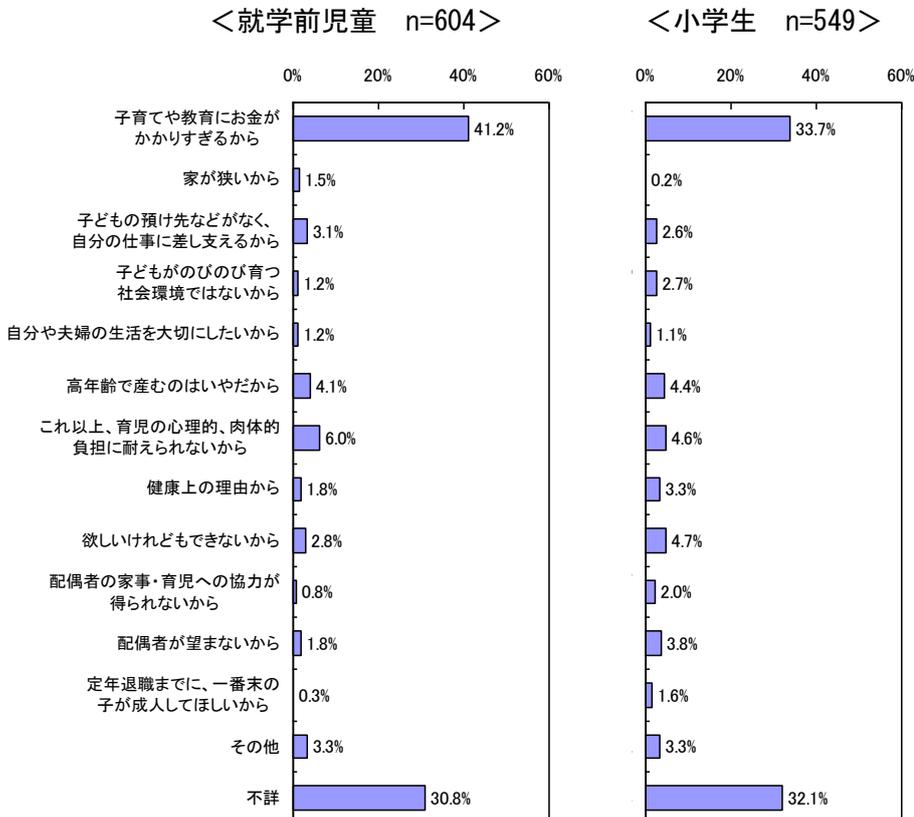
<小学生 n=1,117>



理想とする子どもの人数をもうけられない理由



理想的な人数の子どもをもうけられない最大の理由



子育てに必要な行政の施策、社会制度のあり方（自由回答）

○就学前児童

	回答数	構成比
<経済的問題についての記述>	374	31.7%
小児科医療の助成の年齢制限や所得制限の緩和	130	11.0%
教育費・保育料等の負担の悩み	71	6.0%
児童手当の年齢制限や所得制限の緩和、増額	54	4.6%
出産までにかかる費用の負担感	91	7.7%
その他の経済的負担感	28	2.4%
<子育て支援策、保育サービス等についての記述>	178	15.1%
緊急時や親のリフレッシュ時等一時預かりサービスの充実の要望	57	4.8%
保育所の充実への要望	69	5.8%
情報提供体制の充実への要望	3	0.3%
相談体制の充実への要望	7	0.6%
子育て交流・地域内交流の充実への要望	7	0.6%
健診・予防接種等への要望	5	0.4%
遊びの広場への要望	2	0.2%
その他（現在の代替保育力の不足に関する記述など）	28	2.4%
<子どもの遊び場や居場所についての記述>	165	14.0%
公園・広場の整備	81	6.9%
児童館の充実	11	0.9%
遊び場の不足	41	3.5%
各種サークル、教室等の充実	8	0.7%
町営スポーツ施設の充実	1	0.1%
その他遊び場や居場所について	23	1.9%
<社会の中での子育て等に関する記述>	75	6.4%
子育てと就業を両立しにくい現状やその是正への期待感など	45	3.8%
地域や社会で子どもを育てる意識が希薄なこと	8	0.7%
子どもを生み育てることや専業主婦に対する社会的評価が低いこと	2	0.2%
その他社会の中で子育てを行うこと等について	20	1.7%
<教育に関する記述>	44	3.7%
幼稚園の不足	14	1.2%
その他教育に関して	30	2.5%
<町政・行政に関する記述>	40	3.4%
子育て支援行政が充実しないことへの不満	15	1.3%
行政・議会等、町政運営への不満	21	1.8%
本アンケートへの不満・要望	4	0.3%
<防犯体制への不安感>	11	0.9%
<交通インフラに関する記述>	35	3.0%
安全な歩道、自転車道への要望	24	2.0%
公共施設や道路などがベビーカーの移動に不便なことへの不満	9	0.8%
その他インフラに関して	2	0.2%
<町内の医療施設の充実>	76	6.4%
<その他（記入あり、分類不明）>	12	1.0%

具体的事業

事業名	事業概要	担当課
20. 小児医療費助成	7歳未満の小児が病気やケガなどで保険診療を受けた場合、その医療費の一部を助成します。 (入院は中学卒業まで助成、就学後は所得制限あり)	子ども育成課
21. 児童手当	家庭生活の安定と児童の健全な育成を図るため、小学校修了までの児童を養育している方に対して手当を支給します。	子ども育成課
22. 保育所保育料軽減	適正な負担となるよう、低所得世帯等に対して、保育料の軽減を行います。	子ども育成課
23. 就学援助	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、援助を行います。	学校教育課
24. 特別支援教育就学奨励費補助	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学奨励事業を行います。	学校教育課
25. 幼稚園児の保護者への就園補助等	3、4、5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者に対し、就園奨励費を支給します。	教育総務課
26. 幼稚園運営費補助	私立幼稚園の普及充実を図り、健全な園児教育のため、教材購入費の一部を補助します。	教育総務課



主要課題5 ひとり親家庭への支援の充実

現状と課題

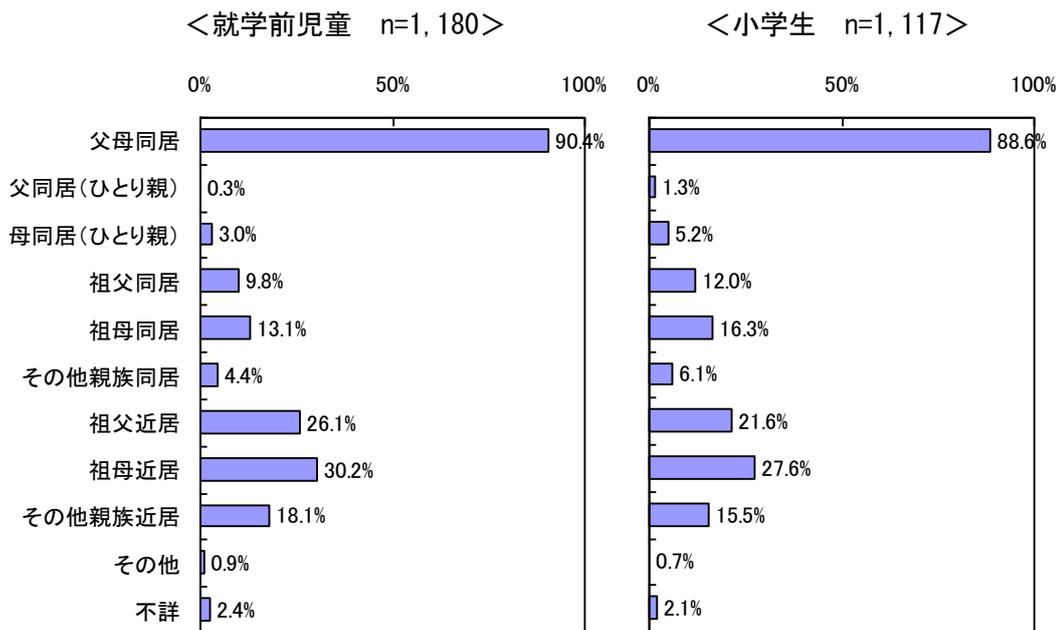
近年、離婚などにより、母子家庭、父子家庭のひとり親家庭が増加する傾向を示しています。

母子家庭の場合、厳しい労働条件のなかで働く母親が多いため、経済的にも恵まれないケースが少なくありません。

一方、父子家庭の場合、経済的には母子家庭より恵まれているものの、家事や子育ての問題が生じています。

今後は、ひとり親家庭の保護者と子どもが安心して生活していけるよう、各種サービスの情報を提供し、自立を支援していく必要があります。

同居人、近くに住んでいる人



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
27. ひとり親家庭等医療費助成	18歳未満の児童、もしくは20歳未満の障害児を養育している母子及び父子家庭等（所得制限あり）に対し、医療機関での保険診療を受けた場合、その医療費の一部を助成します。	子ども育成課
28. 母子家庭相談	母子家庭の悩みを解決するため、母子自立支援員による相談を実施します。	子ども育成課
29. 児童扶養手当	父親と生計を同じくしていない児童が育成される母子家庭の生活の安定と自立を促進するため、手当てを支給します。	子ども育成課
30. 保育所等の優遇入所	母子及び父子家庭等の児童が保育所・学童クラブに優先して入所できるように支援します。	子ども育成課
31. 町営住宅の優遇入所	母子及び父子家庭等が町営住宅に申し込む際に当選率を優遇します。	福祉課
15. ファミリーサポートセンター（再掲）	仕事と育児の両立のためなど、育児を必要とする町民が、育児を提供できる町民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を実施します。また、ひとり親家庭等の利用支援として、援助が必要な家庭を優先して調整します。	子ども育成課
32. 母子家庭等高等技能訓練促進費給付（県事業）	母子家庭の母（所得制限あり）の訓練受講中の生活の安定を図るため、2年以上の養成機関で修業する場合に、一定期間の生活費を補助します。（町は情報提供）	子ども育成課
33. 自立支援教育訓練給付（県事業）	母子家庭の母（所得制限あり）の主体的な能力開発を支援するため、教育訓練講座の受講費の一部を補助します。（町は情報提供）	子ども育成課
34. 母子家庭等日常生活支援（県事業）	母子及び父子家庭等に対し、一時的に介護や保育のサービスが必要になった時、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣します。（町は情報提供）	子ども育成課

注；■は、再掲を示します。

主要課題6 特別な支援を要する家庭への支援の充実

現状と課題

障害のある子どももそうでない子どもも葉山町の次代を担う子どもとして、ともにのびのびと育っていくことを支援していく必要があります。

しかし、障害のある子どものいる家庭では、日常生活のなかで様々な困難があります。

本町では、早期療育の重要性から乳幼児健診を充実し、たんぼぼ教室では保育園や幼稚園などの次集団へのステップとして療育指導を実施してきました。

町立葉山保育園では、一定の要件のもと、障害のある子どもの受入を進め、支援を行っています。

今後も保育園や幼稚園での障害のある子どもの受入を推進しながら、また、学童クラブなど他の様々な子育て支援策においても対応を検討する必要があります。

また、高機能自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（AD／HD）など従来の障害認定基準では対応できない児童に対する対応も進めていく必要があります。

学校において特別支援教育が導入され、教育・福祉・保健・医療等が連携し乳幼児期から成人以降も、児童とその保護者に対する相談、支援を行う一貫したシステムを構築することが必要です。

具体的事業

事業名	事業概要	担当課
35. 発達支援システム	教育・福祉・保健・医療等が連携して、乳幼児期から成人まで障害のある子ども及びその保護者等に対する一貫した相談及び支援を行う体制を整備します。	学校教育課 福祉課 子ども育成課
13. たんぽぽ教室 (再掲)	障害のある子どもや、自閉症、学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(AD/HD)など、これまでの障害認定基準だけでは対応できない児童に対して、専門職等による療育指導・機能訓練等を行い、子どもの発達を支援するとともに、保護者に対し児童の正しい理解と療育を指導します。	子ども育成課
36. 特別児童扶養手当	20歳未満の知的または身体に障害のある児童を養育している親、あるいは養育者に対して手当を支給します。	子ども育成課
37. 在宅重度障害者 手当 (県事業)	心身に重度の障害があり、障害の程度等、基準をみたす児童に手当を支給します。	福祉課
38. 在宅心身障害者 手当	心身に障害があり、障害の程度が基準を満たす児童に手当ての支給を行います。	福祉課
39. 心身障害者医療 費助成	重度の障害のある児童に対し、医療機関で保険診療を受けた場合、その医療費の一部を助成します。	福祉課
40. 統合保育 (障害 児保育)	一定の要件のもと、心身に障害のある児童を保育園に受け入れることにより、児童の健全な発達及び人格形成を促進するとともに、児童の家庭の子育て支援を図ります。	子ども育成課
14. 障害のある子ども の学童クラブ での受入 (再 掲)	ノーマライゼーションの観点から障害のある子どもの放課後の居場所として学童クラブでの受入を検討します。	子ども育成課
41. 障害福祉サービス	平成18年度に施行された障害者自立支援法により、居宅介護(ホームヘルプ)、短期入所(ショートステイ)、生活介護などの福祉サービスをはじめ、補装具費の支給、地域生活支援事業など、障害児者の地域における自立した生活を支援するためのサービスを提供します。	福祉課
42. 障害のある子ども の幼稚園への 就園支援	障害のある子どもを積極的に受け入れる幼稚園に対し、経費の一部を補助し幼稚園教育の振興を図ります。	教育総務課
43. 乳幼児健康診査 と療育の連携	障害の早期発見と早期療育の重要性から乳幼児健診の充実を図り、その後の療育へつなげます。	子ども育成課

注；■は、再掲を示します。

基本目標 2 子どもと保護者が健康に生きる地域をめざして

主要課題 1 子どもや保護者の健康の確保

現状と課題

子育てをしていくなかで、子どもと保護者が健康に生活していくことは、大変重要です。特に女性には、結婚、妊娠、出産等のライフステージの変化に対応した健康づくりが必要です。

しかし、保護者のなかには、妊娠、出産、育児に対して不安を抱いている場合や、保護者自身が健康を害している場合、精神的に不安定になっている場合も見受けられるため、正確な情報提供や適切な助言により、保護者の健康を高めていくよう支援していくことが大切です。

また、乳幼児の病気の予防や早期発見に努め、子どもが健康に育つことを支援していくことが、必要といえます。



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
44. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（新）	生後4か月までの乳幼児のいる全ての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	子ども育成課
45. 養育支援家庭訪問	訪問指導によって、妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持、増進に努めます。 また、産後間もない時期にヘルパーを派遣し、養育者の心身の安定を図り、児童虐待の予防につとめます。	子ども育成課
46. 母子健康相談	育児、栄養、運動、歯科等、健康なライフスタイルの確立と母子への支援を図るため、保健師の適切な人員配置等を行い、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。	子ども育成課
47. 母子健康教育	妊産婦、乳幼児の健康の保持増進と、仲間づくりの支援を行います。	子ども育成課
48. 健診後のフォロー体制づくり	発達面での支援が必要な乳幼児に対し、専門的アドバイスと、適切な対応を図ります。	子ども育成課
49. 予防接種	予防接種による疾病予防の啓発普及に努めるとともに、接種率の向上に努めます。	子ども育成課
50. 乳幼児出張健康相談	子育て支援センターや、児童館において保健師による出張健康相談を実施します。	子ども育成課
51. 乳幼児健康診査	定期健康診査により、疾病の早期発見と予防に努め、順調な発達を支援し、保護者への育児支援を図ります。	子ども育成課
77. 両親学級（再掲）	妊娠及び出産後の健康管理・日常生活の注意・育児について学習し、両親で子育てをしていくことへの支援を行います。	子ども育成課
52. 不妊に対する情報の提供体制（県事業）	不妊治療を実施している医療機関や、治療に関する情報等を把握し、町民への情報提供体制の整備を進めます。（町は情報提供）	子ども育成課
53. 特定不妊治療費助成（県事業）	特定不妊治療による不妊治療を受けられた夫婦に対し治療費の助成を行います。（町は情報提供）	子ども育成課

注；■は、再掲を示します。

主要課題2 食育の推進

現状と課題

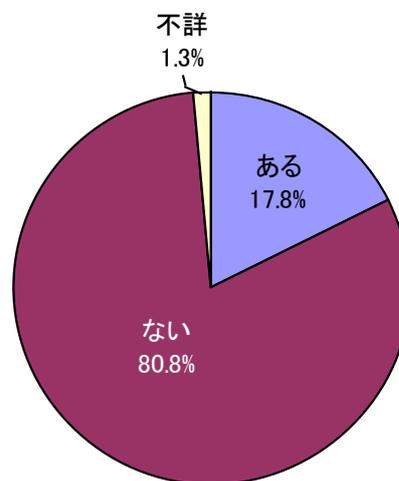
心身ともに生涯を通じて健康に生活するためには、子どもの頃から適切な生活環境を整えることが必要です。そのためには、保護者の生活習慣が子どもに与える影響を考え、乳幼児期から子どもと保護者で規則正しい生活習慣を身に付けるようにしていくことが求められます。

特に、健康づくりにとって、子どものころから正しい食生活を身に付けることが重要です。

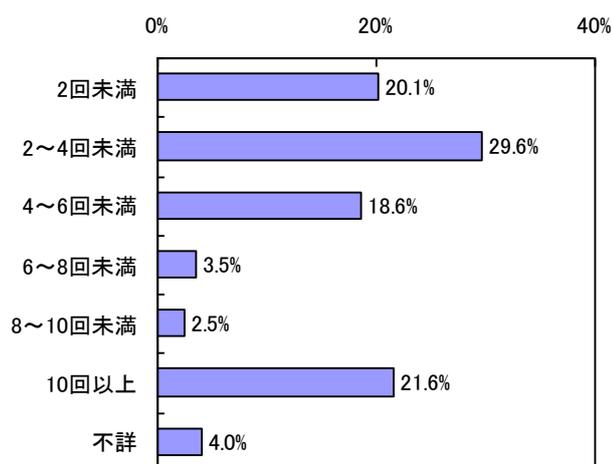
しかしながら、近年、子どもたちの間では、朝食欠食等の食習慣の乱れや、思春期やせ等の健康問題が生じています。

そこで、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進め、望ましい食習慣の定着を図るとともに、食を通じて豊かな家庭が築けるようにしていく必要があります。

子どもだけの食事の有無<小学生 n=1,117>



子どもだけの食事回数<小学生 n=199>



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
54. 食育の推進	保健センターに管理栄養士を配置し、幼児及びその保護者をはじめ、小・中学生に適切な食習慣の自立形成を促すため、食育推進事業について検討します。 また、学校においても給食、教科領域を通して発達段階に応じた食育を実施します。	学校教育課 子ども育成課 保健センター
55. 栄養相談・栄養指導	乳幼児健診等において、相談及び乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりを支援します。	子ども育成課 保健センター
56. 食生活共同体験学習	適切な食生活習慣を確立させるための講義や指導、調理実習等の開催を推進します。	子ども育成課 保健センター

主要課題3 思春期保健対策の充実

現状と課題

学童期から思春期にかけては第二次性徴期を迎え、心身ともにめざましく成長する時期です。同時に、様々な体験を通して達成感を味わい、繰り返し経験することで新たな取り組みに挑戦し、生きる力を身に付け、自分らしさを形成していく大切な時期でもあります。

近年、学童期から思春期において、喫煙、飲酒、薬物乱用、あるいは過剰なダイエット等の生活習慣の乱れが健康問題としてクローズアップされています。このような現状をふまえ、子どもたちが自分の心や身体の変化を知り、自分を大切にし、健やかに成長できるよう支援することが必要です。

そこで、喫煙や飲酒の有害性についての啓発や、妊娠や性感染症等の性に関する正しい知識の普及を推進していくことが必要です。

また、学童期から思春期にかけては精神的な悩みを抱えることが多く、子どもに対する相談・支援体制を充実させていくことが重要です。

具体的事業

事業名	事業概要	担当課
57. 思春期保健相談体制	学童期・思春期における心の問題・性に関する不安・悩み等について、相談体制の充実を図ります。	学校教育課 子ども育成課
58. 思春期保健地域支援体制	学校保健や地域保健等の情報の共有化に努め、支援体制の強化を図ります。	学校教育課 子ども育成課
59. 生命と性の健康教育	生命・性・性感染症に関する問題についての正しい知識の啓発・普及を推進します。	学校教育課 子ども育成課

主要課題4 小児医療の充実

現状と課題

乳幼児期は急病やケガ・事故などが起こりやすい時期であり、保護者が安心して健やかな子育てをするためには、小児救急医療体制が不可欠です。

しかし、現在葉山町内には小児科専門の病院や総合病院がないため、子どもの急病等のときは、一次救急医療体制として逗葉地域医療センターで、二次救急医療体制として、横須賀市及び三浦市内の10病院で対応をしています。

今後、小児救急医療についての問題は、県や近隣の市町村及び関係機関と連携を図り、積極的に取り組むことが必要です。

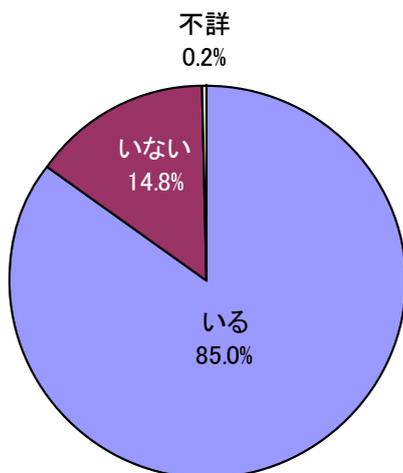
また、乳幼児期は急病やケガ・事故などが起こりやすい時期であり、乳幼児が健やかに成長するためには、疾病の早期発見及び早期治療を促進することが必要ですが、治療費が多額となり、家庭への経済負担が大きくなっています。

そのため、乳幼児にかかる医療費の一部を町が助成することにより、疾病の早期発見及び早期治療を促進し、もって小児の健康増進を図ることに取り組むことが必要です。

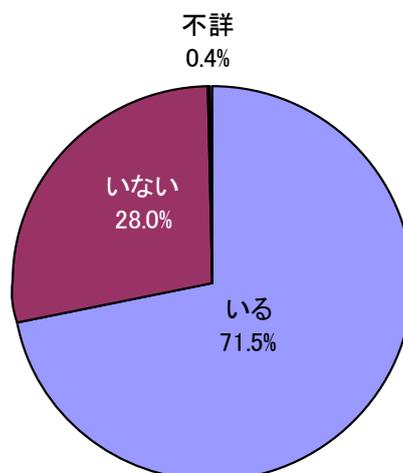


かかりつけの医師の有無

<就学前児童 n=1,180>

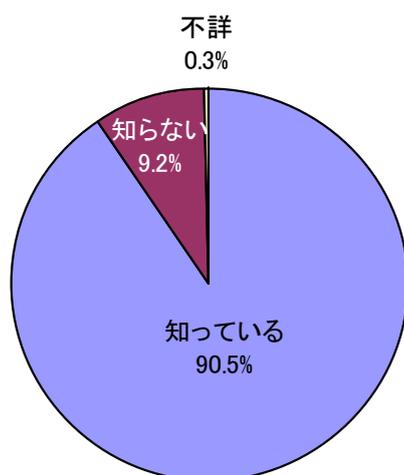


<小学生 n=1,117>

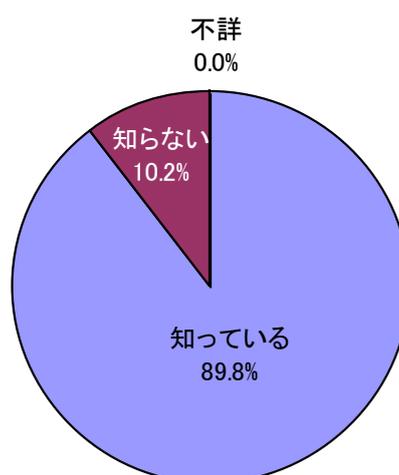


休日や夜間診療が可能な医療機関の認知状況

<就学前児童 n=1,180>



<小学生 n=1,117>



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
20. 小児医療費助成 (再掲)	7歳未満の小児が病気やケガなどで保険診療を受けた場合、その医療費の一部を助成します。 (入院は中学卒業まで助成、就学後は所得制限あり)	子ども育成課
60. 休日、夜間救急医療	「病院郡輪番制」の参加病院に対し、運営費の一部を補助し、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	保健センター

注；■は、再掲を示します。

基本目標3 子どもが健やかに成長できる地域をめざして

主要課題1 子どもの人権の擁護

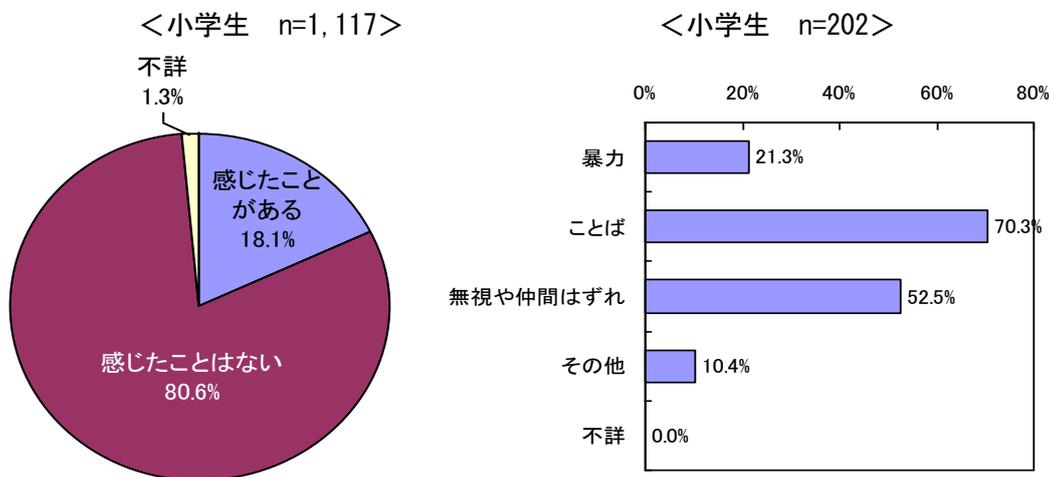
現状と課題

現在、学校においては、いじめや不登校などの様々な問題が生じています。

子どもの人権の擁護という観点に立ったとき、この問題を見過ごすことはできません。

このような状況のなかで、いじめの防止、早期発見に努めるとともに、犯罪やいじめ等の被害を受けた子どもが心身ともに自立していけるように、家庭、学校、地域が連携を密にしながら、子どもの悩みを受けとめる体制づくりを進めることが重要です。

いじめを受けていると感じたことの有無といじめの種類



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
61. 児童の権利条約の周知・啓発	児童の個性と権利を尊重するという考え方を社会に普及、定着させるため、児童の権利に関する条約の普及、啓発に努めます。	子ども育成課
62. 人権に関する教育	子どもの権利尊重の理念を定着するため、指導者の研修・研究会を通じて教員の指導力を高めます。	学校教育課
63. 相談・カウンセリング	児童・生徒・保護者がいろいろな問題について気軽に相談や、カウンセリングが受けられるよう、相談事業の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。	教育研究所
64. いじめ・不登校、少年非行に対する相談	いじめ・不登校、少年非行の相談を、教育研究所を中心に実施し、全校の児童・生徒がスクールカウンセリングを受けられる教育環境を整えます。	教育研究所
65. 人権相談(新)	いじめなどの相談について、人権擁護委員による相談窓口の強化と啓発に努めます。	町民サービス課

主要課題2 次代の保護者の育成

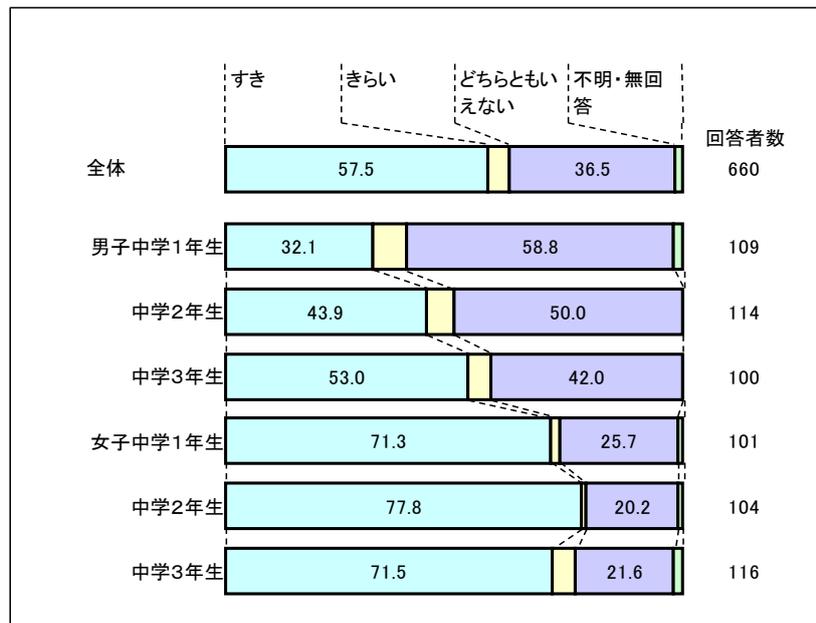
現状と課題

性別に関係なく、男女がともに協力して家庭を築くことや、子どもを生み育てることに喜びを見出し、いきいきと生活できる社会が求められています。

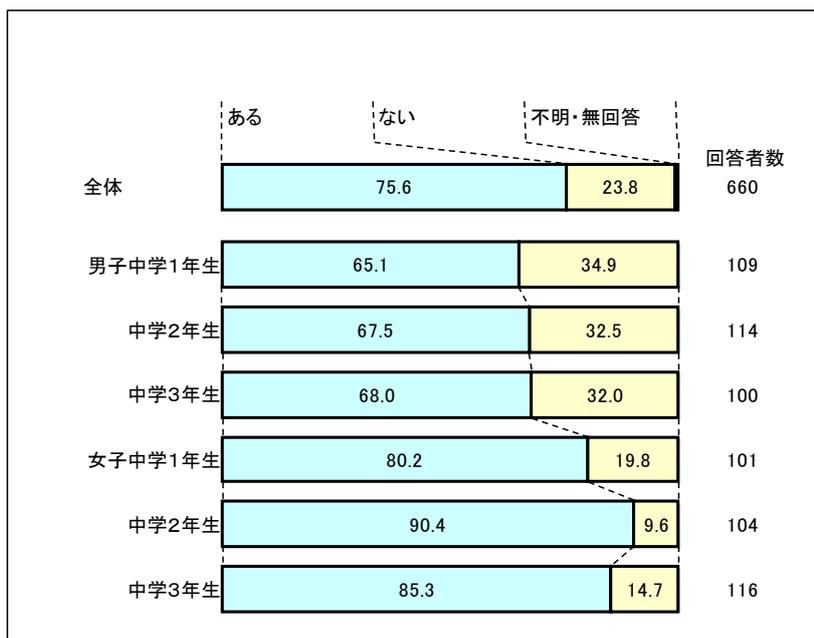
特に、中学生、高校生等が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解することは、次代の保護者を育成することに結びつくことであり、重要です。

そこで、保育所、幼稚園、学校、児童館及び乳幼児健診の場等を活用し、若い人たちが乳幼児とふれあう機会を広げることが必要です。

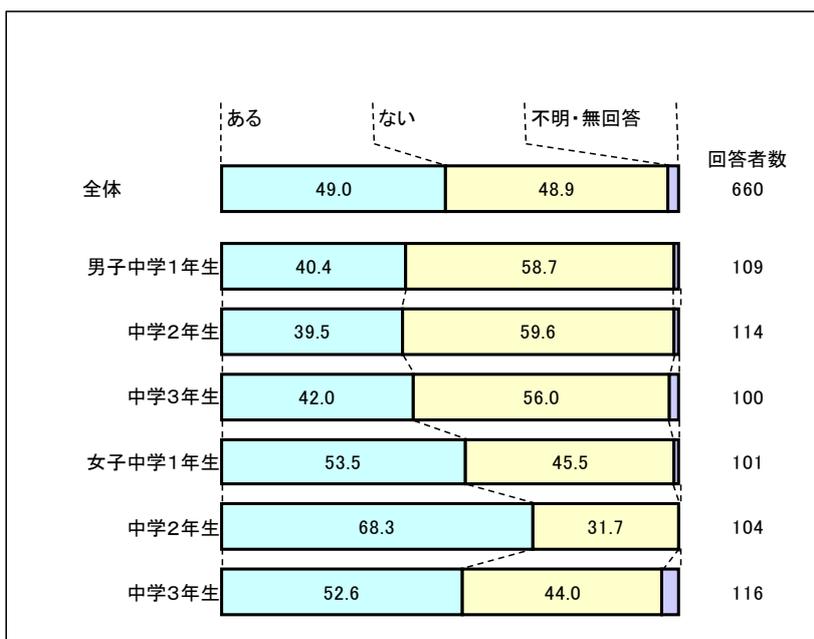
赤ちゃんに対する好感度（性・学年別）



赤ちゃんを抱っこした経験（性・学年別）



赤ちゃんの世話をした経験（性・学年別）



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
66. 思春期・赤ちゃんふれあい体験学習	小・中学生と乳幼児とのふれあいを体験する学習を通して、生命への慈しみ、共感性、養育性をはぐくみます。	学校教育課 子ども育成課
59. 生命と性の健康教育（再掲）	生命・性・性感染症に関する問題についての正しい知識の啓発・普及を推進します。	学校教育課 子ども育成課
67. 保育園児と小中学生の交流	町立中学校において毎年2年生が各事業所や保育園で「職場体験学習」を行い、小学校では行事に保育園児を招待します。この事業を通じて、乳幼児（異年齢）ふれあい体験学習をします。	学校教育課 子ども育成課

注；■は、再掲を示します。

主要課題3 教育環境の充実

現状と課題

子どもが豊かな人間性をはぐくみ、健やかに成長できる教育環境が求められています。

子どもが社会の変化のなかで主体的に生きていくためには、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた確かな学力を身に付けさせることが重要です。そこで、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導等、学校教育の充実を図ることや子どもが安心して学ぶために、学校施設等の耐震整備や安全対策を講じることが重要です。

子どもが自然とのふれあいや人々との交流を通じて成長できるよう、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進することが必要です。



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
68. 幼・保・小合同教育研修会	幼児教育の目的に応じた適切な指導及び幼児期からの心の教育が行われるよう、保育園・幼稚園・児童館・保健センター・小学校担当者合同の研修会を開催し情報交換の場とします。	学校教育課
69. 国際理解教育	英会話指導員を小・中学校の補助教員として配置し、国際理解教育の充実を図ります。	学校教育課
70. 情報教育	各教室でインターネット等が利用できるよう、校内LANの整備を進めるとともに、技術の向上・情報活用能力・コミュニケーション能力の向上をめざします。	学校教育課
71. 環境教育	町内各校の生活科・社会・理科など教科学習と関連、発展させながら、「総合的学習の時間」を活用し、身近な問題から発展した環境教育の充実に努めます。	学校教育課
72. 特別支援教育	障害のある児童・生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばせるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の推進に努めます。	学校教育課
73. 心の教育	生命を大切にし、他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心を育てる教育の充実を進めます。 精神の健全さを保つために、スクールカウンセラーを小中学校に配置します。	学校教育課
67. 保育園児と小中学生の交流（再掲）	町立中学校において毎年2年生が各事業所や保育園で「職場体験学習」を行い、小学校では行事に保育園児を招待します。この事業を通じて、乳幼児（異年齢）ふれあい体験学習をします。	学校教育課 子ども育成課
74. 各種体験活動	自然とのふれあいや人々との交流を通じて成長できるよう、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動（スポーツ・文化・芸術）の場づくりを推進します。	生涯学習課
19. 葉山町子育て地域教育会議（再掲）	葉山町子育て地域教育会議を開催し、各機関・団体等が連携・協力し、子育てや子どもを取り巻く様々な課題の解決に向け、ネットワーク化を図ります。	生涯学習課
75. 学校施設の防災対策の充実	学校施設等を耐震整備し、子どもの安全の確保を図ります。	教育総務課

注； ■ は、再掲を示します。

主要課題4 家庭の教育力の向上

現状と課題

子どもが健やかに成長するためには、家庭が健全であることが基本的条件です。

しかし近年は、子育てに自信がもてず、様々な不安や悩みを抱える保護者が増加しています。

また、子育てに無関心な保護者がいる一方で、子どもに対する過剰期待、過干渉、過保護により、子どもの自発性が損なわれるケースも見受けられ、学校や家庭などで子どもの短絡的・衝動的行動が問題になっています。また、大人になっても仕事につかない「ニート」と呼ばれる若者が増加していることも社会的な問題となっています。

今後は、子どもに我慢することや自分の行動に責任をもつことの大切さを身に付けさせていくとともに、保護者に対して、子どもの可能性を伸ばし、豊かな心をはぐくむうえでの家庭教育の重要性を再認識させ、子育てに関する知識や技術を得る機会を積極的に提供するなど、家庭の教育力を充実させていくことが必要です。

具体的事業

事業名	事業概要	担当課
76. 子育て安心教室	保護者が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身に付けられるよう、専門の講師による講座等を開催します。 また、育児経験の乏しい保護者たちの、育児への不安や悩みを解消するため、子育て教室・父親育児講座の開設に努めます。	子ども育成課
77. 両親学級	妊娠及び出産後の健康管理・日常生活の注意・育児について学習し、両親で子育てをしていくことへの支援を行います。	子ども育成課

主要課題5 地域活動の充実

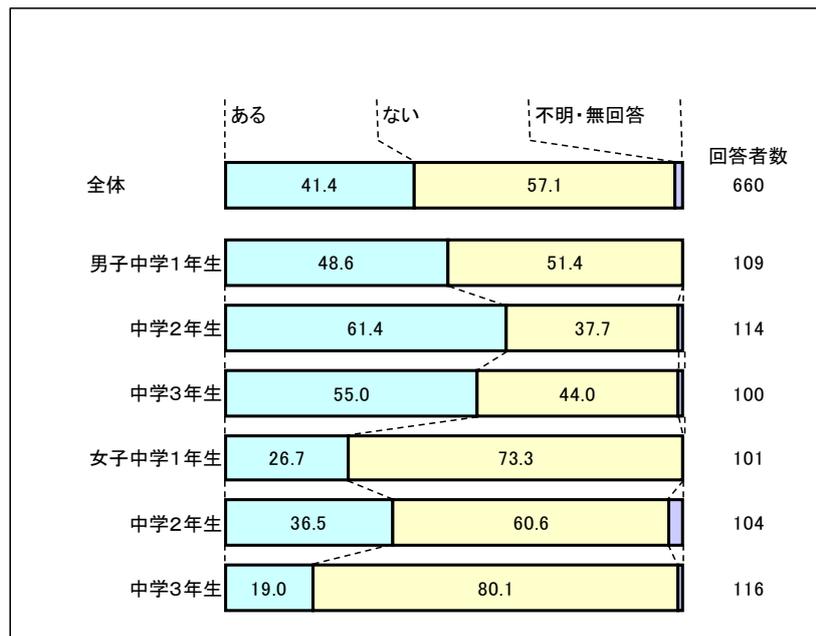
現状と課題

子どもが、自ら主体的に判断し、行動し、的確に問題を解決する力や、他人を思いやる心、たくましく生きるための健康や体力を、学校、家庭、地域が相互に連携しながら地域全体ではぐくんでいく必要があります。

こうした子どもの成長のためには、家庭や学校だけでなく、地域の役割が重要です。

そこで、地域の人々や関係機関等の協力によって、世代間交流の推進及び学校施設の地域開放、スポーツクラブ活動の促進、スポーツ指導者の育成等により、地域の教育力を向上させる必要があります。

中学生になってから、児童館や青少年会館を利用した経験（性・学年別）



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
78. 子どものための地域図書館	子どもが、読書を通し様々なことを学ぶ機会を広げるために、地域での町立図書館の図書貸し出しや乳幼児に対する絵本の読み聞かせについて検討します。	図書館
79. 学校開放	社会教育活動の一環として、校庭、体育館等、学校施設の開放を進めていきます。	生涯学習課
80. 少年スポーツ団体の育成	子どものスポーツを通じた体力の向上と仲間づくりのため、団体の育成を図ります。	生涯学習課
81. ジュニアリーダーの養成	集団活動や野外活動における基本的な知識と技術を身に付け、地域における青少年活動のリーダーとなれる人材を養成します。	生涯学習課
82. 青少年指導者の育成支援	子どもの地域活動、青少年指導者の活動を指導します。	生涯学習課
83. 青少年育成指導(新)	「さわやか体験学習」「葉山自然観察隊」「青少年音楽祭」など、自然環境とのふれあい、スポーツ活動、文化芸術活動を通じて青少年の地域活動を推進します。	生涯学習課
10. 児童館・青少年会館(再掲)	地域における子どもの健康の増進と情操を養成するため、児童館・青少年会館の充実を図ります。	子ども育成課

注；■は、再掲を示します。



主要課題6 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

現状と課題

様々な情報が氾濫している今日、性や暴力等に関する過激な情報を内容とする雑誌、ビデオ、コンピュータ・ソフト等が子どもの目にふれやすい状態になっており、青少年の健全育成に対して、悪い影響を及ぼすことが懸念されます。

そこで、関係機関・団体やPTA、ボランティア等の地域の人々と連携、協力して、子どもを取り巻く環境を整備していくことが重要です。

具体的事業

事業名	事業概要	担当課
84. 健全育成に関する啓発	青少年の健全育成に関する啓発リーフレット等を配布し街頭キャンペーンを実施します。	生涯学習課
85. 健全育成対策の充実	非行防止啓発活動、文化、スポーツ等コミュニティ活動、青少年活動指導者の育成等を通じて地域社会が一体となり、健全育成対策を推進します。 また、子どもの権利を侵害する児童買春、ポルノ等を防止するため、有害図書対策・児童買春・児童ポルノ法の普及啓発に努めます。	生涯学習課
86. 社会環境浄化研修会の開催	関係機関と連携を図った研修会を開催します。	生涯学習課
87. 青少年指導員活動への支援	青少年指導員による様々な活動を支援します。	生涯学習課

主要課題 7 児童虐待防止対策の充実

現状と課題

児童虐待は、従来家庭内の問題として処理されることが多く、なかなか表面化することはありませんでしたが、現在は、子どもに対する身体的な暴力だけでなく、心理的・性的、また、ネグレクトと呼ばれる育児放棄や不適切な養育が、子どもの健やかな成長発達を脅かすとして、大きな社会問題となっています。

その背景には、保護者自身の心身の健康や、経済面等の社会生活上の様々な要因が働いているとも言われています。

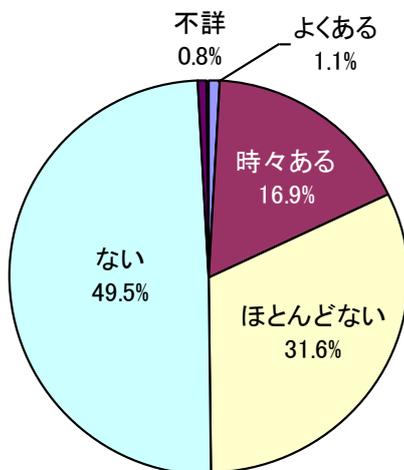
子どもの順調な発育・発達支援のために、児童虐待を予防し、早期発見・対応、保護、支援を行う総合的な支援体制を確立することが最も重要です。

また、児童相談所・福祉・教育・保健・医療・警察・司法等の関係機関で構成する要保護対策ネットワークは、予防から自立支援に至るまですべての段階で有効であり、一層の充実を図る必要があります。

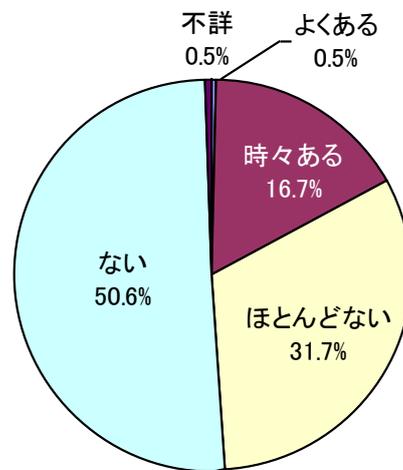
今後は、要保護児童に関係する機関による組織体制を一層強化し、児童虐待の防止と発見、子どもの保護に努めるとともに、子育て相談ホットラインなどの活用による家庭内暴力や児童虐待などの問題を抱える家庭全体を総合的に支援していく体制づくりが必要です。

虐待しているのではないかと思うことの有無

<就学前児童 n=1,180>



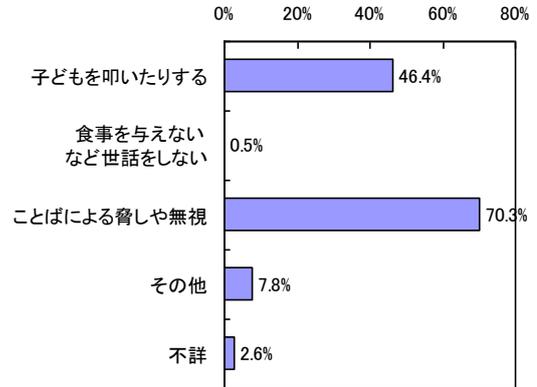
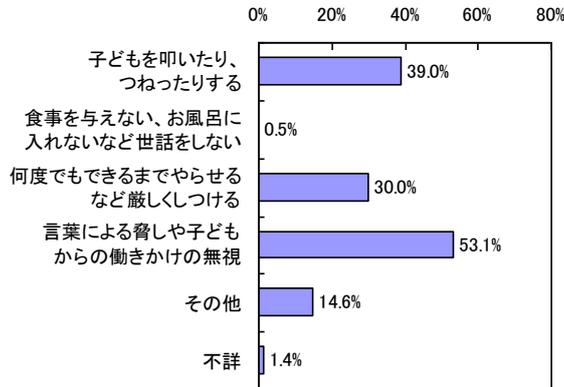
<小学生 n=1,117>



虐待しているのではないかと思うことの内容

<就学前児童 n=213>

<小学生 n=192>



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
45. 養育支援家庭訪問 (再掲)	訪問指導によって、妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持、増進に努めます。 また、産後間もない時期にヘルパーを派遣し、養育者の安定を図り児童虐待の予防につとめます。	子ども育成課
88. 虐待に関する相談の充実	児童福祉司等専門職員による児童虐待に関する早期発見や早期介入を行います。	子ども育成課
89. 子育て相談ホットライン	地域のなかで孤独になりがちな保護者のために、電話での相談窓口を開設し、児童虐待の防止及び子育ての不安・悩みの解消を図ります。	子ども育成課
4. 要保護児童対策地域協議会の充実 (再掲)	各種相談窓口、児童相談所、民生委員児童委員、地域子育て支援センターや保育所など関係機関等との連携を強化し、対策の一層の充実を図ります。	子ども育成課
90. 児童虐待防止の啓発	児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、児童相談所との連携を強化し、啓発活動に努めます。	子ども育成課
91. 主任児童委員、民生委員児童委員	児童虐待の早期発見、早期対応のため、主任児童委員、民生委員児童委員の協力をあおぎます。	福祉課
92. 緊急一時保護	必要な児童に対して調査を実施し、必要と認められる場合、児童相談所に通告を行います。	子ども育成課 (県、児童相談所)
93. 虐待の早期発見と予防	健康相談、健康診査、訪問指導等あらゆる機会における児童虐待の早期発見や関係機関と連携した支援をします。	子ども育成課

注； ■ は、再掲を示します。

基本目標4 男女が子育てと職業・地域社会活動を両立できる地域をめざして

主要課題1 多様な働き方のできる環境の整備

現状と課題

育児休業制度が実施されてかなりの期間が経過しましたが、職場でこの制度を利用しづらい雰囲気があること、休業中の給与保障が十分でないほか、男性の取得者がほとんどいないなどの問題があります。育児休業制度を、性別に関係なく周囲に気兼ねなく利用できるような職場環境づくりを進める必要があります。

また、労働時間の長さも仕事と子育ての両立を阻む大きな原因となっています。

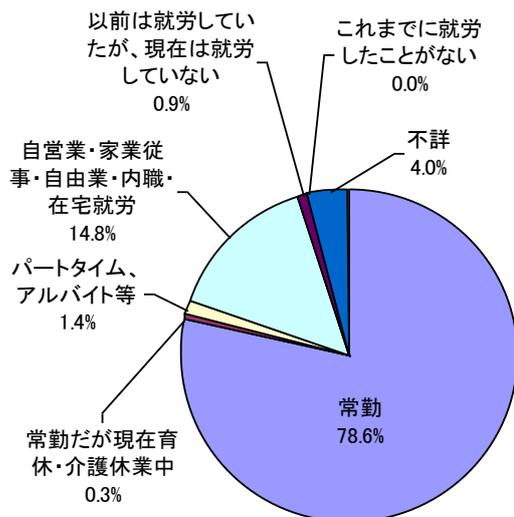
今後は、労働時間の短縮やフレックスタイム制の導入などが必要といえます。

近年、出産のため一時仕事をやめ、子育てが終わってから再び就労するという女性が多くなっています。しかし、採用年齢の限界に加え、変動の激しい社会のなかでは、以前身に付けていた知識や技術では、新たに就職することが困難になっています。

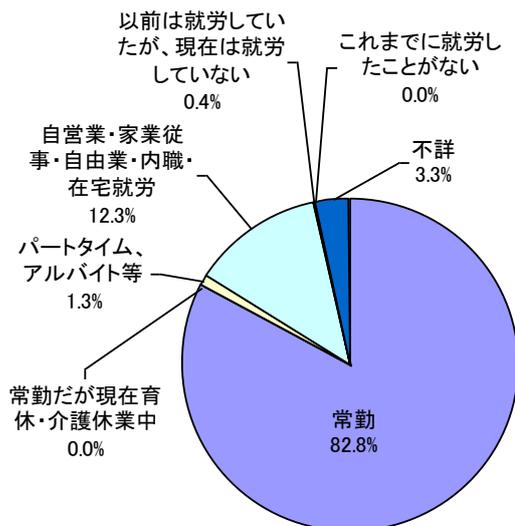
そのため、再就職を希望する女性に対して、職業能力開発の場を設けるとともに、職業情報の提供や、企業への再雇用制度の採用を働きかけるなど、女性の再就職を支援していく必要があります。

父親の職業

<就学前児童 n=1,070>

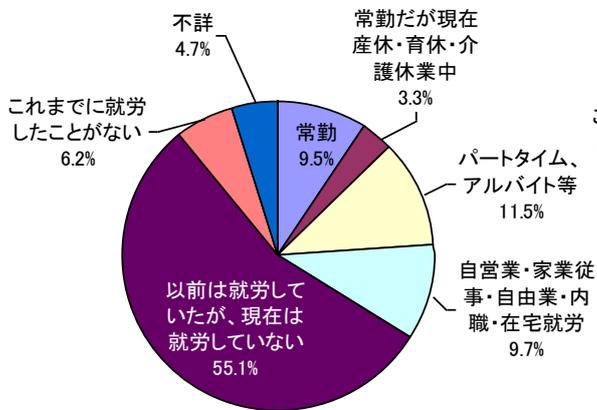


<小学生 n=1,003>

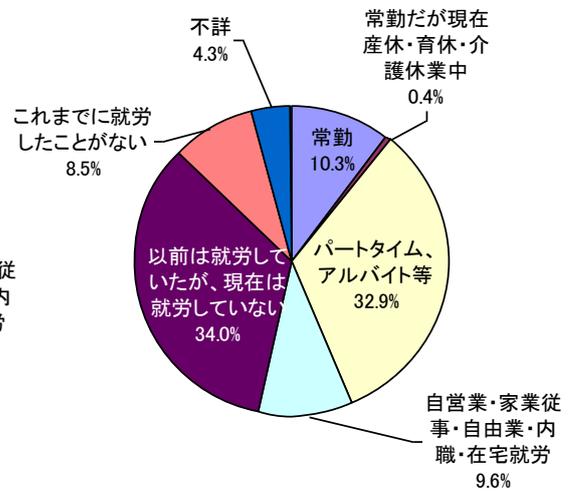


母親の職業

<就学前児童 n=1,102>

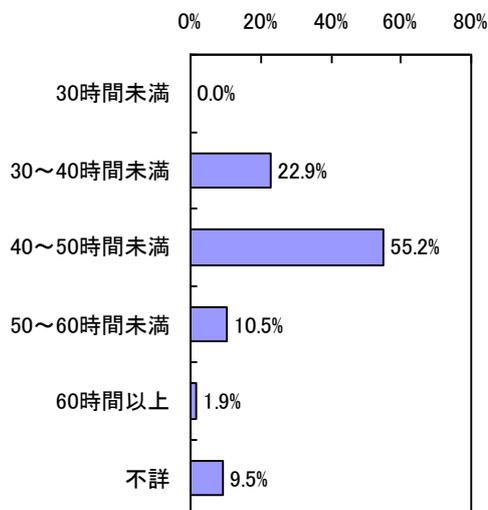


<小学生 n=1,047>

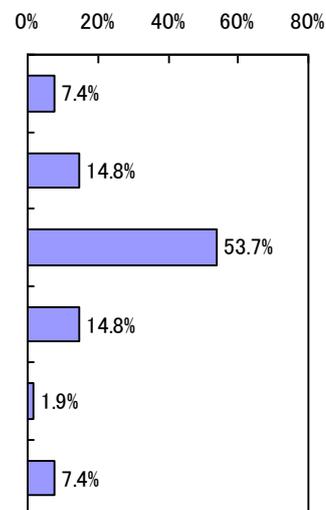


母親の1週当たりの平均就業時間（フルタイム）

<就学前児童 n=105>



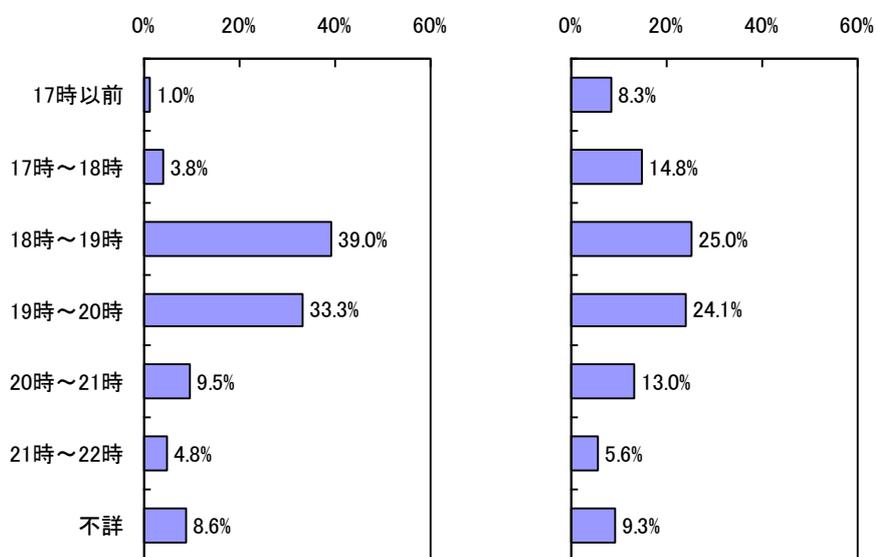
<小学生 n=108>



母親の平均帰宅時間（フルタイム）

<就学前児童 n=105>

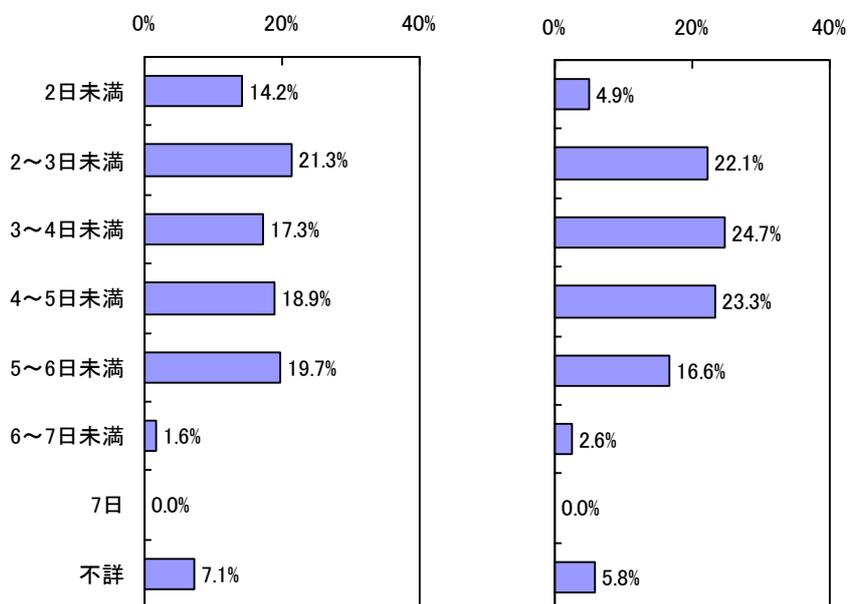
<小学生 n=108>



母親の1週当たりの就労日数（パート・アルバイト）

<就学前児童 n=127>

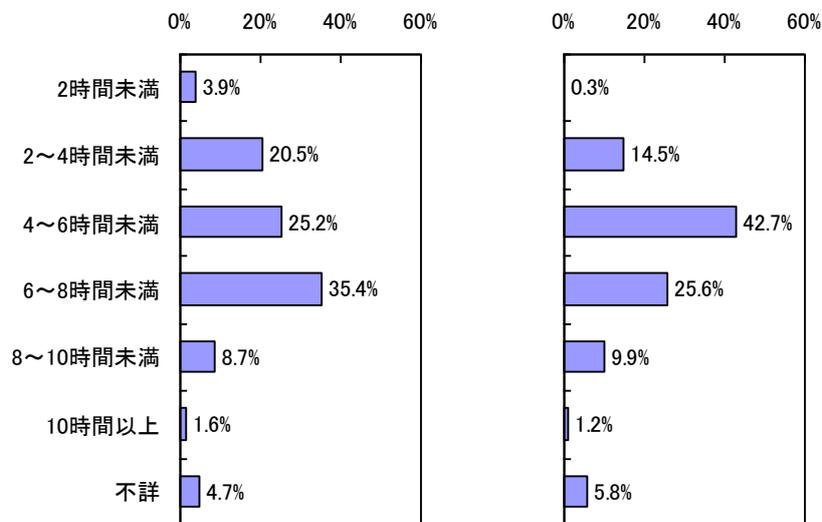
<小学生 n=344>



母親の1日当たりの就労時間（パート・アルバイト）

<就学前児童 n=127>

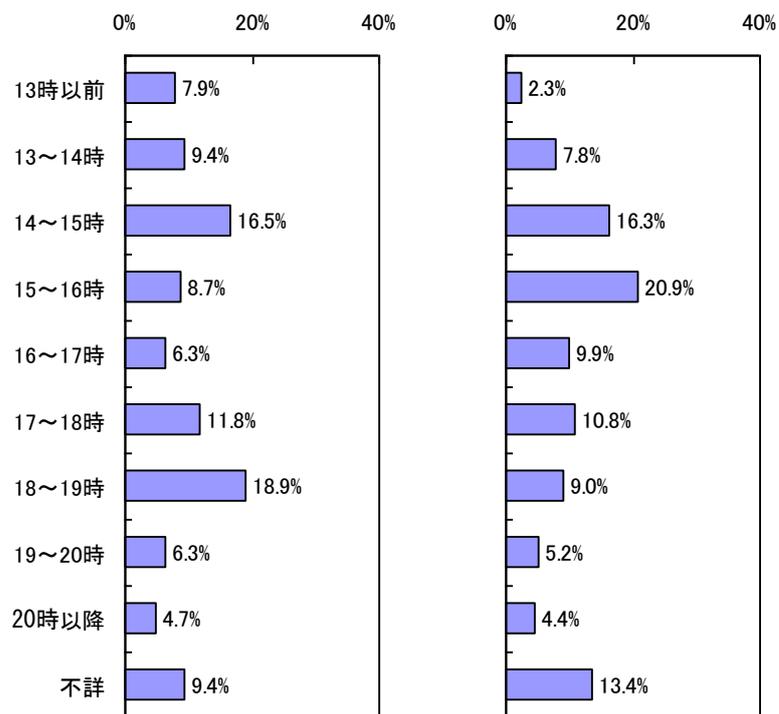
<小学生 n=344>



母親の平均帰宅時間（パート・アルバイト）

<就学前児童 n=127>

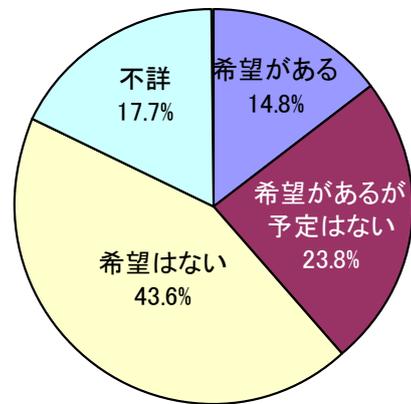
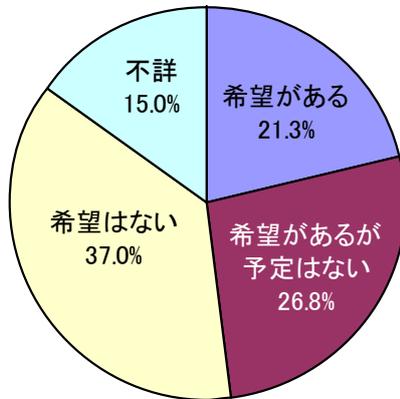
<小学生 n=344>



フルタイムへの転換希望

<就学前児童 n=127>

<小学生 n=344>



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
94. 就労環境改善への支援	就労環境の改善を図るため、雇用機会の拡大、労働条件の向上、育児休業制度の普及などについて、啓発活動を行います。	町民サービス課
95. 就労情報	女性の就労を支援するため、関係機関と連携を図りながら、就労情報の提供に努めます。	町民サービス課
96. 就職・再就職のための職業研修	就職、再就職を希望する女性を対象として、各種教室、講座などチャレンジ支援の情報提供につとめます。	町民サービス課

主要課題2 仕事と子育ての両立の推進

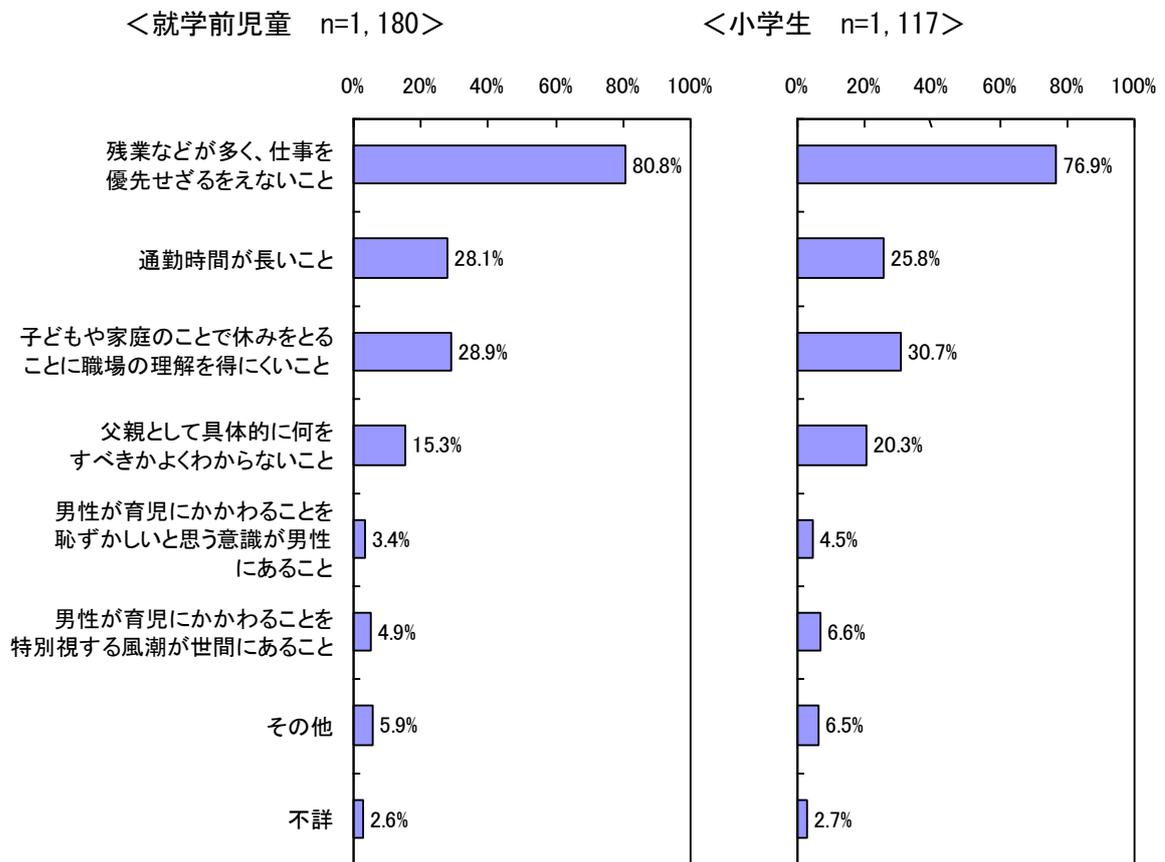
現状と課題

女性の社会参加が進むなか、家事や育児に対する男性の関心が徐々に高まってきています。しかし、共働きの家庭でも、家事や育児の役割の多くを女性が担っているケースは、依然として少なくありません。

このような男女の家庭責任のアンバランスを改め、男性も女性もともに仕事と子育てを両立させるためには、男女が協力して子育てに取り組んでいくことが重要です。

そのためには、男性が育児の知識や技術を身に付けられるような機会を提供し、男性の子育てへの参加を進めていくことが必要です。

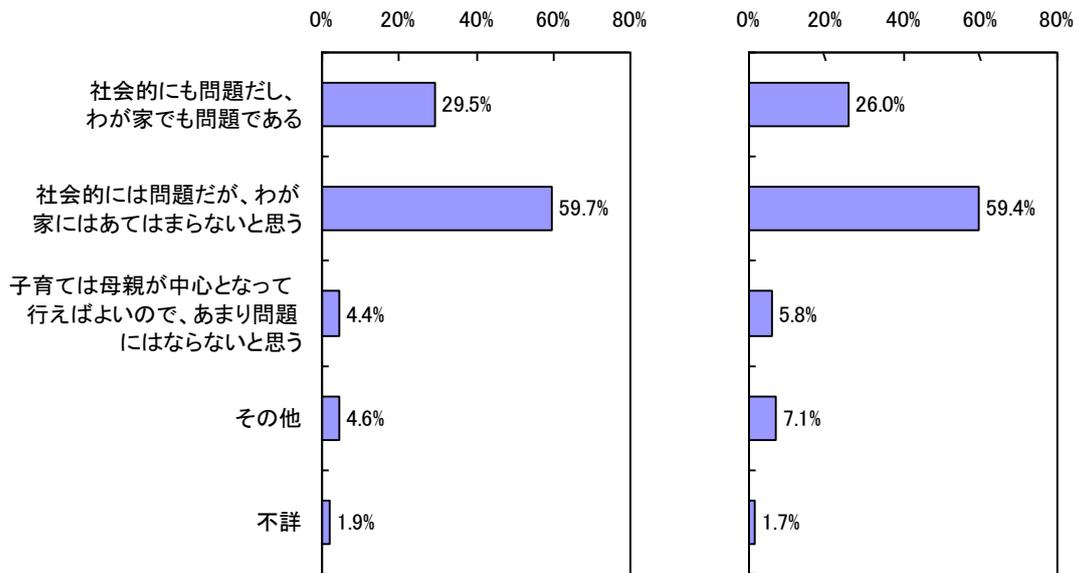
父親が子育てにかかわりづらいと言われる理由



子育て中の家庭での父親不在

<就学前児童 n=1,180>

<小学生 n=1,117>



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
76. 子育て安心教室 (再掲)	保護者が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身に付けられるよう、専門の講師による講座等を開催します。 また、育児経験の乏しい保護者たちの、育児への不安や悩みを解消するため、子育て教室・父親育児講座の開設に努めます。	子ども育成課
97. 男女共同参画社会づくり	男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現のため、「男女共同参画プランはやま」(第2次)に基づき、施策の展開を図ります。	町民サービス課
98. 家庭教育セミナー	家庭教育に関する学習機会及び学習情報を提供し、家庭教育の重要性の理解・知識の活用・仲間づくり等を支援します。	生涯学習課

注 ; ■ は、再掲を示します。

主要課題3 保育サービスの充実と多様化

現状と課題

核家族化の進展や就労女性の増加により、保育ニーズは増加しつつあります。

また、働く人の勤務形態や勤務時間帯の多様化にともない、子育て家庭の事情に応じた多様な保育形態が求められています。

さらに、乳幼児をもつ保護者には、一時的に子育てから解放されて、ひとりの時間をもちたいという人が少なくありません。

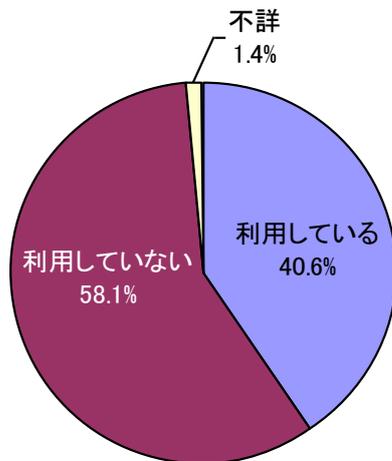
このような状況のなかで、通常の保育に加え、低年齢児保育や延長保育を普及させることが必要です。また、短時間就労や、週2、3日働くという母親のために、特定保育を充実させることも重要です。

また、保護者が病気などで子どもの面倒をみられない場合に備え、体制を整備することも大切です。

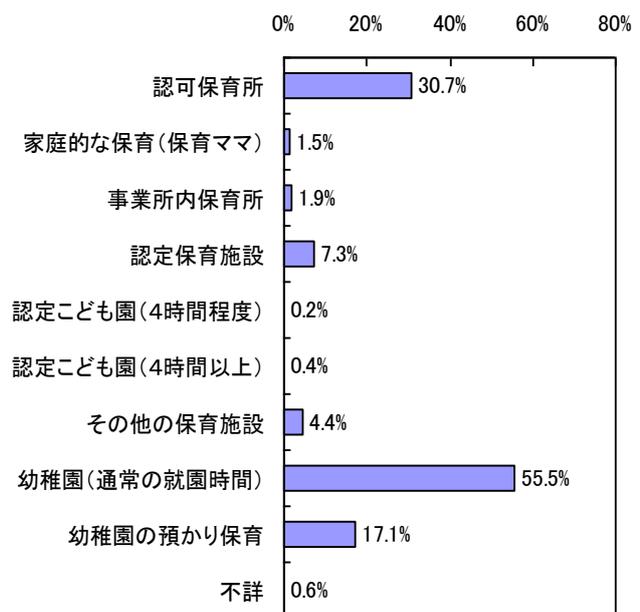
多様化、個別化する保育ニーズに対応するためには、公的保育施設と民間保育施設との緊密な連携を図り、延長保育や幼稚園の預かり保育など各種サービスを充実していくことが必要です。

保育サービスの利用状況と保育サービスの利用形態（利用率）

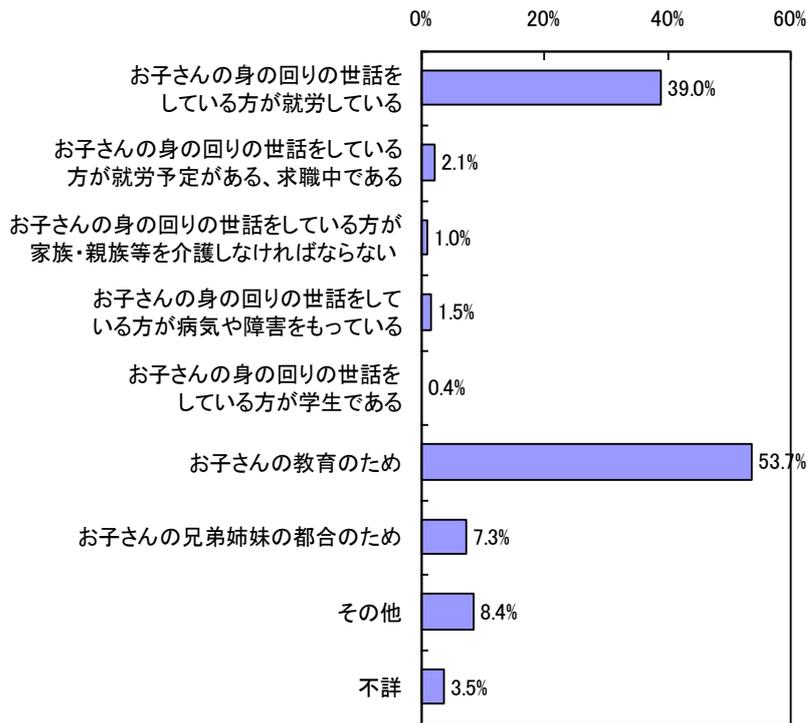
<就学前児童 n=1,180>



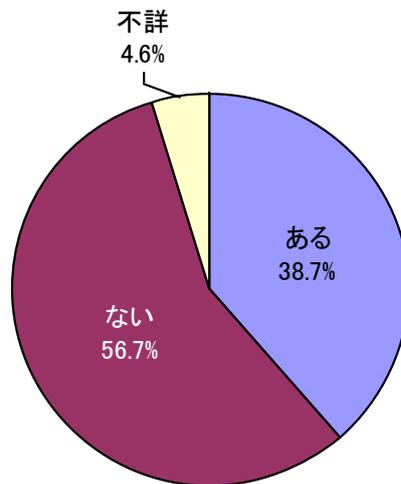
<就学前児童 n=479>



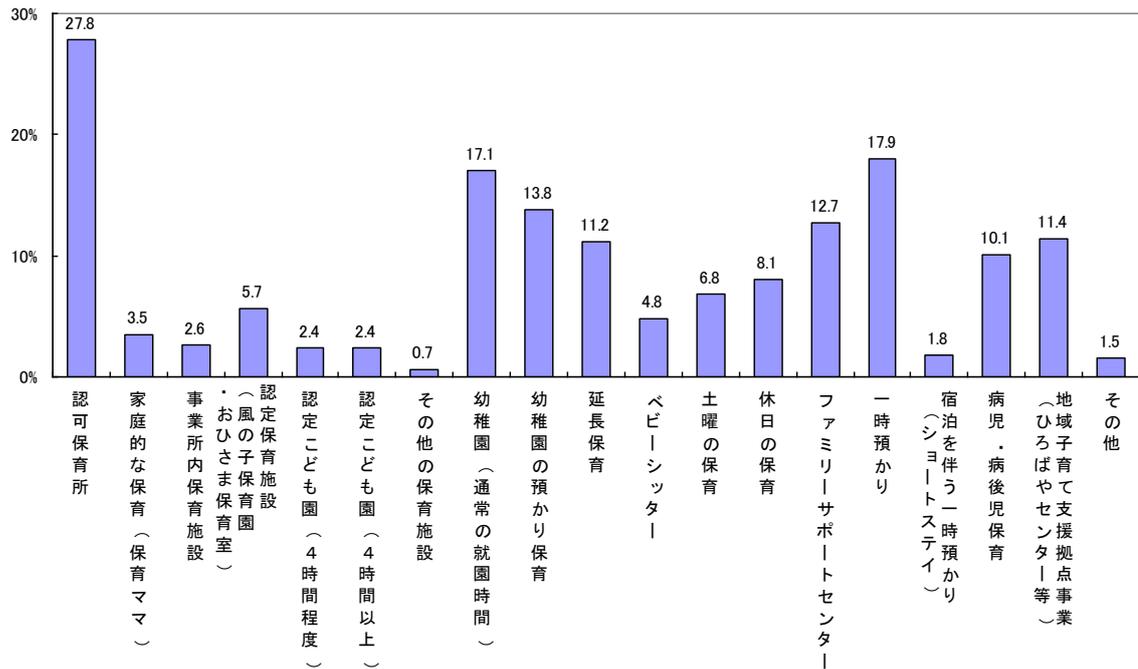
保育サービスを利用している理由<就学前児童 n=479>



今後利用したい支援サービスの有無<就学前児童 n=1,180>



今後利用したい支援サービス <就学前児童 n=457>



利用希望日数と利用希望時間<就学前児童>

	回答人数	平均日数	回答人数	平均時間
認可保育所	116	4日14時間	114	8時間29分
家庭的な保育(保育ママ)	9	3日15時間	8	5時間53分
事業所内保育施設	10	4日11時間	10	7時間27分
認定保育施設(風の子保育園・おひさま保育室)	24	3日20時間	24	6時間54分
認定こども園(4時間程度)	10	2日19時間	10	4時間51分
認定こども園(4時間以上)	11	3日04時間	11	7時間27分
その他の保育施設	2	3日00時間	2	4時間30分
幼稚園(通常の就園時間)	64	4日21時間	57	5時間38分
幼稚園の預かり保育	47	2日06時間	46	4時間09分
延長保育	38	3日01時間	38	3時間00分
ベビーシッター	11	2日08時間	14	4時間11分
土曜の保育	24	1日02時間	24	7時間48分
休日の保育	27	1日10時間	26	8時間05分
ファミリーサポートセンター	32	2日09時間	35	4時間14分
一時預かり	46	1日13時間	56	4時間35分
宿泊を伴う一時預かり(ショートステイ)	6	1日00時間	5	17時間12分
病児・病後児保育	21	2日15時間	29	8時間35分
地域子育て支援拠点事業(ひろば型やセンター型等)	40	1日12時間	39	2時間30分
その他	4	4日12時間	3	5時間20分

注；平均日数は、例えば4日と5日の回答があった場合、4日12時間となります。

具体的事業

事業名	事業概要	担当課
99. トワイライト事業	児童の保護者が残業等の理由により、家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設等で一時的に児童を養育する事業を検討します。(夜間)	子ども育成課
100. ショートステイ事業	児童の保護者が疾病等の理由により、家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設等で一時的に児童を養育する事業を検討します。(宿泊)	子ども育成課
101. 休日保育	日曜・祝日の保護者の勤務等により児童の養育が困難な場合の保育事業を検討します。	子ども育成課
102. 夜間保育	ファミリーサポートセンター事業で、保護者の勤務の状況により、夜間に保育が必要な児童を預かる事業を検討します。	子ども育成課
103. 特定保育	週2・3回程度、または、午前・午後のみ、必要に応じて児童の保育を行います。	子ども育成課
104. 病後児保育	ファミリーサポートセンター事業で、病気回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を検討します。	子ども育成課
105. 延長保育	就労形態の多様化や、通勤時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長の拡大を図ります。	子ども育成課
106. 産休明け保育	女性の就労の促進を図るため、産休明け保育の充実を図ります。	子ども育成課
107. 一時預かり	保護者の病気等により、一時的に保育が必要な場合に対応できるよう、一時預かりの充実を図ります。	子ども育成課
108. 通常保育	待機児童解消のため、町内の保育園の児童受入人数の拡充などの整備拡充を図ります。	子ども育成課
40. 統合保育(障害児保育)(再掲)	一定の要件のもと、心身に障害のある児童を保育園に受け入れることにより、児童の健全な発達及び人格形成を促進するとともに、児童の家庭の子育て支援を図ります。	子ども育成課
14. 障害のある子どもの学童クラブでの受入(再掲)	ノーマライゼーションの観点から障害のある子どもの放課後の居場所として学童クラブでの受入を検討します。	子ども育成課
11. 学童クラブ(再掲)	放課後児童健全育成事業として、現在、児童館において学童クラブを実施していますが、様々な問題を解決するため、学校施設利用を視野に入れた検討や、障害のある子どもの受入を検討します。	子ども育成課

注；■は、再掲を示します。

基本目標5 子育てしやすい地域をめざして

主要課題1 安全な道路交通・公園等の環境整備

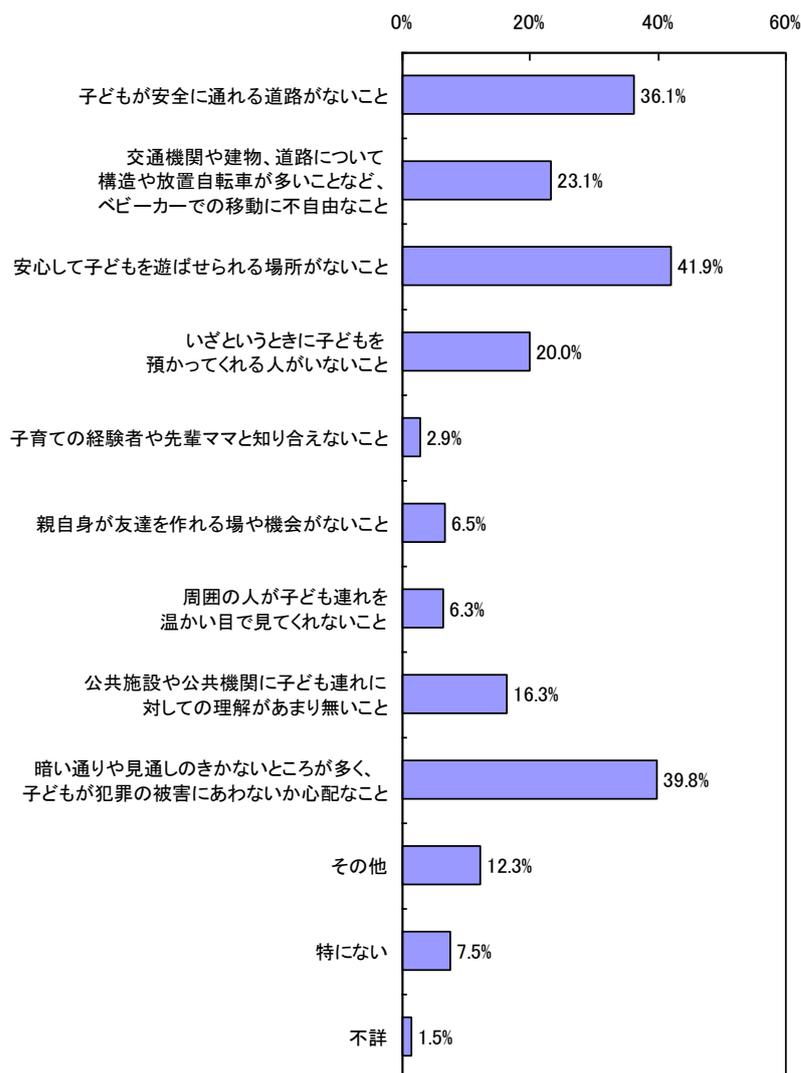
現状と課題

従来のまちづくりには、障害のある方や高齢者だけでなく、子どもとその家族の利用が十分に考慮されていないものも少なくありません。特に、歩道や通学路の安全性の確保は重要です。

また、急速な都市化により自然の遊び場や空き地が減少、子どもたちが自然とふれあう機会が少なくなっています。公園の整備は進んできていますが、子どもからはもっと自由に遊べる場所を求める声も上がっています。

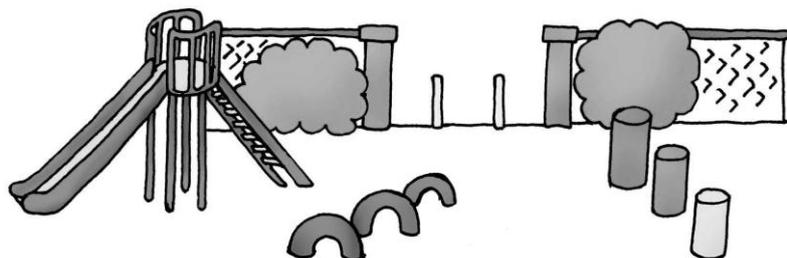
今後は、子どもが安心して活動ができるよう、道路や遊び場、公園の整備をしていくことが必要です。

就学前の子育てで問題となること<就学前児童 n=1,180>



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
109. 歩道の整備	子どもや障害者など、すべての歩行者の安全性向上のため、歩道の拡幅や段差解消、点字ブロックの敷設などの整備を検討します。	道路河川課
110. 安全な通学路の確保	町内の通学路を点検し、通学時間帯の一方通行や進入禁止を視野に入れ、見直しを図ります。	学校教育課
111. 子どもの遊び場の整備・充実	子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、公園等の遊び場の整備・充実を図ります。	都市計画課 生涯学習課



主要課題2 安心して外出できる環境の整備

現状と課題

子どもとその家族が安心して生活できるよう、バリアフリー化を進め、誰にでも利用しやすいという視点に立ったまちづくりが求められています。

公共施設については、バリアフリー化の推進や利用しやすい設備の充実など安全に利用しやすく、子育てに十分配慮したものにすることが重要です。

また、近年、子どもが犯罪等の被害に遭わないようなまちづくりを進めるため、道路等の整備については、犯罪の防止という観点に立って取り組むことも重要です。

具体的事業

事業名	事業概要	担当課
112. 公的建築物のバリアフリー化	今後、町が建設する建築物については、段差の解消等バリアフリー化を推進します。	管財課
113. 子育て世帯にやさしいトイレの整備	今後、建設する建築物については、子どもも利用できる便器・手洗器、ベビーチェア、ゆったりした化粧室などの子育て世帯が安心して利用できるトイレの整備を推進します。	管財課
114. 街路灯の整備	街路灯の設置及び維持管理を行うことにより、安全な道路環境整備・充実を図ります。	道路河川課

基本目標6 子どもが安全で安心して生活できる地域をめざして

主要課題1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

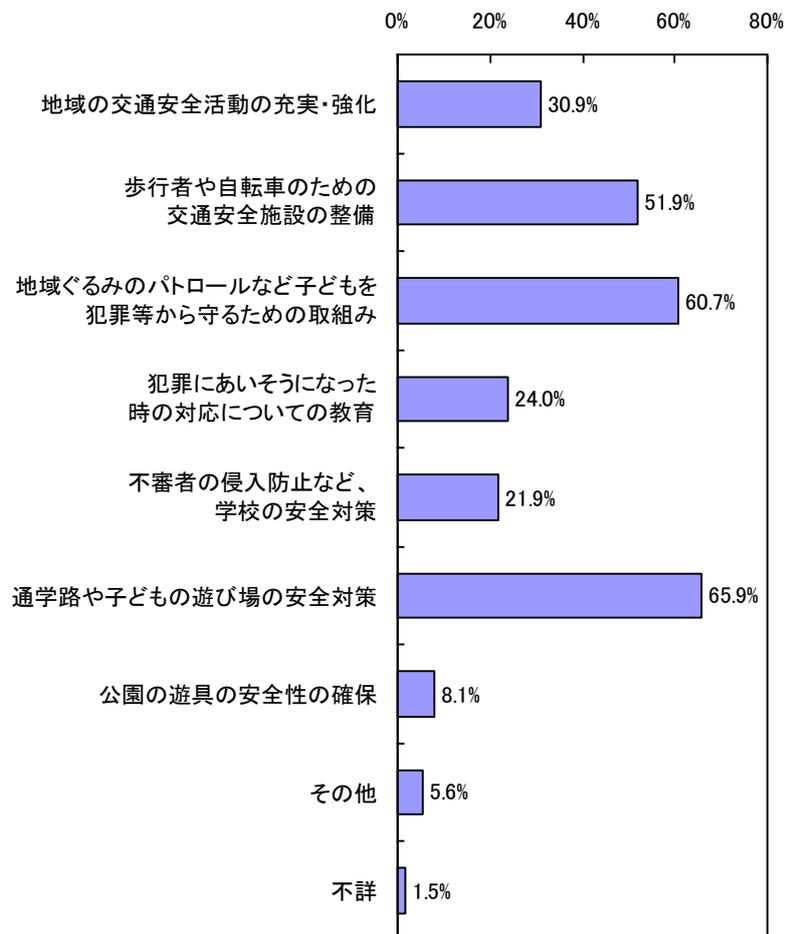
現状と課題

子どもが交通事故に遭うことなく、安心して安全に活動できる社会が求められています。

しかしながら、交通事故の犠牲になる子どもの数は少なくありません。

そこで、子どもを交通事故から守るため、警察、保育所、学校、児童館、関係民間団体等との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進することが重要です。

小学生の安全を守るために特に重要と思われること<小学生 n=1,117>



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
115. 子どもの交通安全対策	子どもを交通事故から未然に防止するため、道路交通環境の整備や、交通安全教室の開催、各種の普及・啓発等を推進します。	町民サービス課
116. 安全運転の啓発	ドライバーに対し、安全運転に努めるように、啓発活動を推進します。	町民サービス課
117. 交通安全協会等への支援	交通安全協会、交通安全対策協議会及び安全運転管理者会を支援し、交通安全に関する活動を推進します。	町民サービス課



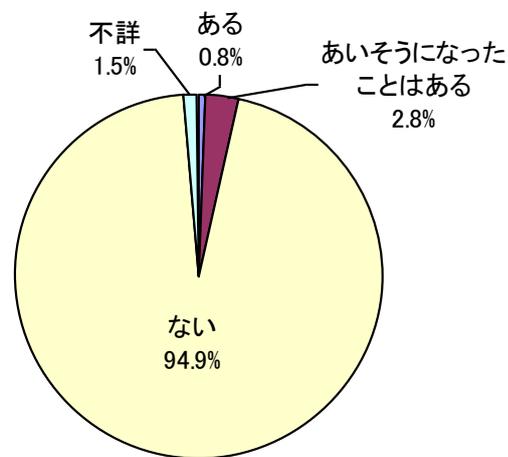
主要課題2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

現状と課題

近年、子どもが犯罪に巻き込まれるケースが多発しており、あらためて子どもを犯罪から守ることの重要性がクローズアップされています。

子ども自身の防犯意識を高め、対処法を身に付けるとともに、地域住民の協力のもとに、地域全体で子どもの安全の確保に取り組んでいく必要があります。

犯罪の被害にあった経験の有無<小学生 n=1,117>



具体的事業

事業名	事業概要	担当課
118. 子どもの防犯対策	子どもたちが事故や犯罪に遭わないまちづくりを推進するため、くらし安全指導員による、誘拐防止教室の開催を推進します。	学校教育課
119. 防犯対制の充実	葉山警察署を始めとする関係団体・機関と連携し、地域での暴力排除・防犯活動を推進します。	町民サービス課
120. 防犯協会、協議会への支援	葉山町防犯協会、葉山町銃器・薬物事犯防止対策連絡協議会を支援し、防犯に関する活動を推進します。	町民サービス課